

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

令和6年2月招集

我孫子市議会定例会会議録（第4号）

令和6年3月1日（金）

議 事 日 程

議事日程（第4号）

令和6年3月1日（金） 午前10時開議

日程第1． 市政に対する一般質問

日程第2． 請願の件

午前10時00分開議

○議長（早川真君） これより本日の会議を開きます。

議 長 の 報 告

○議長（早川真君） 日程に先立ち、御報告申し上げます。

監査委員から現金出納検査の結果報告がありました。お手元に配付の印刷物により御了承願います。

市政に対する一般質問

○議長（早川真君） 日程第1、昨日に引き続き市政に対する一般質問を行います。

傍聴の皆様に申し上げます。会議の支障とならないよう、会議中は静粛にし、みだりに席を離れたりしないよう御協力お願いいたします。なお、マイクユニットに影響を及ぼしますので、携帯電話の電源をお切りくださるようお願いいたします。

順次発言を許します。海津にいな議員。

〔海津にいな君登壇〕

○海津にいな君 おはようございます。海津にいなです。早速質問をさせていただきます。

我孫子のこの議会棟参りまして、駐車場へ止めましたところ、上を見上げましたら、桜の木にっぽみが少しずつ大きくなっているなど、春の来ていることを私たちは感じます。そして、我孫子の町もまた豊かに、いい時代を築くように、安心・安全の面から今回は質問をいたします。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

我孫子の水道、有機フッ素化合物の影響について伺います。

既に皆様もコロナ禍の中で、米軍の横須賀基地からピーファス、PFASと書くんですが、これが流出したということで、それを司令官が認めまして、謝罪したのは2022年でした。この町にはそうした米軍基地とは関係ないんですけども、だんだんにこの詳細が報道されるようになりまして、昨年4月にはクローズアップ現代でも取り上げられました。

その中で、静岡市は河川や工場前の水路などに水質検査の結果で、基準値5倍の検出がされたと公表されておりました。また、岐阜基地に近い三井水源を利用します各務原市では、発がん性リスクの基準を超えて、検査した住民の7割から高い血液検査の結果が出たということでした。また、横田基地の東側の多摩地区の国分寺などが皆さん、意識が高い市民が多くおられますが、そうしたところにも影響が出ていたということでございます。

基準値を超えていた地区が、じゃ、千葉県内にあるのかなと思いましたが、私たちの気になる柏、手賀沼ということで191ナノグラムという報道がテレビ報道でされました。

それで、私もその後気になりまして、1月の時点で柏の上下水道局のホームページを見てみました。その時点では詳細を私が見つけられなかったのか、それとも検索の仕方が足りなかったのかですけれども、詳細を示してありませんでした。データにおいて、よく健康に問題がないというような言われ方をするんですが、やはりこうしたことを我孫子市の水道局というのはどのように把握しているのか、伺ってまいりたいと思います。

私の検索で我孫子市の水道局の検索をいたしましたところ、そうした検査のデータが公表されておりました。ちゃんと出ているなど、その情報公開のこと自体はありがたいと思います。そして、恐る恐る見ましたところ、お客様に影響するような水質の状況はないということが分かりました。

そうしたホームページで私が検索したレベルでございますので、このことをさらに議会でお尋ねしてまいりたいと思います。市民の認識、関心、要するに皆様の御不安ということの対処をどうするかということで質問いたします。

このPFAS、有機フッ素化合物の総称だそうで、これはその全部じゃないんですけども、一部に有害性があるということが注目されまして、2000年の折に、アメリカの大手化学メーカーの工場排水によって水道水の汚染が疑われた、それがきっかけで調査が始まったと、欧米で調査が始まったということです。

因果関係が明確にされるまでに非常に長い時間がかかりましたので、補償問題とかも起きますし、そうしたことで、すぐには対応が日本でも取られていなかったという事情のようです。

PFASについてちょっと申し上げますと、フッ素化合物と炭素原子の非常に強い結合から生まれた化学物質だそうです。それは悪いことに分解されにくく、なかなかなくなるということで、永遠の化学物質とも呼ばれています。種類は1万種類を超える数になるそうなんですけれども、そ

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

の中でさらにPFOS、PFOAと呼ばれる物質が特に問題があるということで、水や油をはじく性能があつて、そのため、泡、消火剤などに利用されたり、フッ素コーティングですとか、また自動車バッテリーなどの機器類にも製造の過程で利用されるということです。

特に、フライパンのコーティングの名称となったテフロン加工というのがありまして、これが利用されるということが、皆様の日常の中で非常に心配になるところではないかと思ひます。

米国では、20年ほど前にこのテフロンの加工した大手企業から、発がん性が指摘される状況というのがはっきりとしてまいりました。それで、ヨーロッパでもこの規制が厳しくなつたということです。

しかし、日本の場合は、原則2021年までに製造や使用を禁止するということが出てきたので、ある意味で遅れを取つております。今でも土壌や地下水にそれが残つていてと考えられるわけです。

現時点では、科学的な知見が不十分なために、国際レベルの基準にまでは日本はしていないということが言えます。2020年に水質管理の暫定目標値というものをつくりまして、合計1リットル当たり50ナノグラムということに定めたということで、このナノというのは10億分の1ですので、微量といえば微量なんだろうと思ひますが、こうしたことを調査している中で、報道も行われたということです。

そこで、柏での数値が大きかつたという報道がありますので、水道水に不安を持つ市民から、我孫子の水道局にも問合せが来たのではないかなと思ひますので、その点について1点お伺ひします。

それから、先ほど申し上げましたテフロン加工についてです。柏のお隣のほか、手賀沼の対岸、白井市のホームページでは、このフライパンのことについてただし書をして、テフロンについては問題ありませんというようなことだったんですけれども、本当のところはどうなのかなと、どんなふうにして市の水道局が把握されているのか、そのあたりお答えを願ひたいと思ひます。

○議長（早川真君） 海津にいな議員の質問に対する当局の答弁を求めます。古谷靖水道局長。

〔説明員古谷靖君登壇〕

○説明員（古谷靖君） （1）についてお答えします。

PFASの中で代表的な物質であるPFOS及びPFOAは、令和2年3月30日付の厚生労働省からの通知により、水質管理目標設定項目に位置づけられ、暫定目標値としてPFOS及びPFOAの合計値で、1リットル当たり50ナノグラムとなっております。

令和5年4月のテレビ番組にて、柏市手賀沼でPFOS及びPFOAの合計値が水質汚濁に係る要監視項目における暫定指針値の4倍近い、1リットル当たり191ナノグラムの報道があつたため、我孫子市の検査状況について、現在までに8件の問合せがいただいております。

次に、（2）についてお答えします。

フッ素樹脂コーティングされたフライパンについて、かつてはPFOAが使用されてはいましたが、

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

環境省の報告によると、2013年末にPFOAの使用は全廃されています。したがって、現在製造されているフライパンにおいて、PFOAは使用されていないと考えております。

なお、どのフライパンメーカー製品のどの時代から大丈夫なのかに対する御質問については、調べることはできませんでした。

○議長（早川真君） 海津にいな議員。

〔海津にいな君登壇〕

○海津にいな君 市も、市民の不安というものを取り除くために、水道局が御努力いただいているということが今の御発言で分かりましたが、やはりそれによって完全に心配が払拭できたわけではありません。

NHKの番組では、大阪府、それから沖縄県、東京都が水質汚染のPFOSの汚染の数値が非常に高かったというところで、それが全国13地域で、都内を調べましたらば37か所で指針超えが確認されたということです。

まだまだこれに対応しなくてはならないということですが、摂津市のダイキン工場はこの有害性を認めて、水道局長がおっしゃるようにこの製造を止めたということで、2012年までに中止しているということです。

その後の対応について、その企業に取材したところ、国の値を超える数値が出ないようにということで、地下水に流れるところに遮蔽壁を設けたということで、しかしながら、畑の井戸からやはり国の基準値を超える420倍ということで報道されていましたが、検出されていたということです。

それで、近所の住民の方は野菜づくりを諦めているということで、工場周辺の対策に補償やこれからの協議というの企業に求めているということでした。

そうした背景を鑑みて、都の水道も問題が露見したわけですけれども、都の環境科学研究所というところが2004年にそのことを注目し、また、水道局は1年遅れてそうした調査を始めたということで、それから、またこれは生活にも関わるということで、保健局が2007年に飲用の井戸を調査したということです。

なかなか国は重い腰を上げなかったというところがありますけれども、これからは国際基準に合わせて、そうしたことを是正していかなければならない状況になっているかと思えます。

我孫子の場合は、このPFASの検査はいつぐらいからされるようになってきているのか、お答えください。また、飲料用の水道水についても、調査はどのようにされているのかお尋ねいたします。お答えください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。古谷靖水道局長。

○説明員（古谷靖君） （3）についてお答えします。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

水道局では、令和2年にPFOS及びPFOAが水質管理目標設定項目に追加されたことを受け、同年7月から地下水を水源としている湖北台浄水場の浄水において、年2回PFOS及びPFOAの水質検査を行っています。

なお、今年度は地下水の状況を把握するため、湖北台浄水場の着水井において臨時水質検査を実施しました。結果は、上水及び地下水において水質測定器では検出することができない、定量下限値未満となっています。

来年度以降も引き続き水質検査を行い、安全な水道水を安定的に供給できるよう、水質管理に努めてまいります。

○議長（早川真君） 山本康樹環境経済部長。

〔説明員山本康樹君登壇〕

○説明員（山本康樹君） （4）についてお答えします。

市では、有機塩素化合物による地下水汚染について、毎年市内全域を2キロメートルメッシュに区切り、井戸水に含まれる汚染物質の濃度を検査する地下水水質環境調査を実施していますが、現在、地下水環境基準の項目に有機フッ素化合物が含まれていないことから、分析は行っておりません。

また、市内の民間の飲用井戸については、井戸設置者の責任で管理を行っているため、市では有機フッ素化合物の調査は行っておりません。

○議長（早川真君） 海津にいな議員。

〔海津にいな君登壇〕

○海津にいな君 お答えありがとうございます。

今の点でちょっと気になりました。水道は市の管理ですね。井戸というのは個人の責任になるということを今言われたのかなと思いますが、この個人に対して、こうした危険性があるPFASのことについては、その点についてはちゃんと示しているのでしょうか。その当たりちょっと教えてください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山本康樹環境経済部長。

○説明員（山本康樹君） 市内で井戸水を利用している皆様には、県のほうからこういったパンフレットもありまして、周知しているところです。その項目の中に、現在、先ほども申し上げましたけれども、PFOS、PFOAのほうは今のところ入っていないんですが、県としては、独自では調査をしているところもありますので、今後そういったことも項目の中に入れて周知するような流れにはなっているのかなというふうには思っております。

○議長（早川真君） 海津にいな議員。

〔海津にいな君登壇〕

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○海津にいな君 井戸といますと、農業用に使うというようなものは井戸と言わないのかもしれないんですけども、環境を考えるとなりますと、その当たりの用水の使われ方というのはどんなふうを考えていらっしゃるのでしょうか。

結局、農業の作物に影響してきますよね。田んぼなんかに入れている水はどうかかなど。我孫子米として学校給食に出しているというようなことがあるので、水道局のほうは浄化をするというシステムが入っておりますが、農業用水とか、それから飲み水にしていらっしゃる井戸の利用者がいるのかどうかという、その当たりのことはどんなふうにお考えになっているのでしょうか。お答えください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山本康樹環境経済部長。

○説明員（山本康樹君） 井戸のため、井戸のほうから農作物にというところなんですけど、PFOA、PFOS、PFOAがまだ確定的な知見がないということは理解されていらっしゃるかと思うんですけど、そういったことで今、国とか県が今調査を進めていて、その国と県の動向を見てやっていくしかないというのは市の立場としてはございます。

また、そういった不安な声というのは私達も届けていきたいと、県とか国に届けていきたいというふうには思っています。

○議長（早川真君） 海津にいな議員。

[海津にいな君登壇]

○海津にいな君 5番目の質問なんですけれども、市内で工場などで使用していた可能性というのも、工場が少ないところ、場所ではありますけれども、そういった可能性というのはどんなふうに見ていらっしゃるのでしょうか。お教えいただきたいと思います。

やっぱりPFASというのは永遠に消えない化合物というふうに言われて、今現在の考え方と、のちのちアスベスト、昨日のアスベストの話じゃないですけども、そういったことも出てくるかと思しますので、そのあたりはどんなふうに見ていらっしゃるのかお教えてください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山本康樹環境経済部長。

[説明員山本康樹君登壇]

○説明員（山本康樹君） 市では、有機フッ素化合物を使用していた可能性について把握していませんが、日本国内では平成22年4月より化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律に基づき、既に製造、輸入等が原則禁止されています。

なお、環境省のPFOS、PFOAに関するQ&A集の中で、身の回りの製品については特段心配することはありません。PFOS、PFOAは既に製造、輸入が禁止されており、これらを使用した製品が新たに流出することは想定されていませんと示されています。

市内で使用している製品の状況については、市として調査等を実施することが難しいと考えてい

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ます。

○議長（早川真君） 海津にいな議員。

〔海津にいな君登壇〕

○海津にいな君 市の環境に対する調査というのは、手賀沼についてよくなさってきていると思います。その手賀沼に関わる柏の数値が出ていましたので、我孫子もその数値が高くなっているほうが自然ではないのかなと思ったんですが、我孫子の場合は水道局の調査、きちっとしたデータで検出レベルでは危険な検出レベルではないというような調査機関のほう、報告がされていると。

では、これは手賀沼といっても、その柏の調査機関と、我孫子が頼んだその水質の調査機関と見解が違うのか、この当たり、違いが出てきた理由というのは、どんなふうにお考えになっているのか、その当たりを市としての見解をお教えいただけたらと思いますが、よろしく願いいたします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。古谷靖水道局長。

○説明員（古谷靖君） 柏市で出た数値の場所は、下手賀沼といまして、手賀川のほうで、その下手賀沼の上流には白井市がありまして、白井市の河川の水が、その下手賀沼に流れているのではないかとということで、柏市が測定をしています。実際、数値は高いと。

その水が手賀沼に流れているかもしれませんが、我孫子の地下水というのは水脈が違いますので、まして浸透しない土の層がありまして、そこを浸透していくのには相当の年月がかかると思います。

我孫子の地下水につきましては220メートルの地下水、要するに掘ってありまして、採水の一番浅いところが50メートルのところ取水口がありますので、そこまで到達するには相当年数がかかるということで、現在、我孫子市の地下水にはその数値は出ていないというふうに考えております。

○議長（早川真君） 海津にいな議員。

〔海津にいな君登壇〕

○海津にいな君 化学記号といっても、それですらなかなかなじみがないところがありますので、質問するほうとしても、かなり私なりに調べたんですが、分からないところも多いままです。そして、長い年月がかかってまたその影響が出てくるということなので、アメリカの場合は、長い年月先に使っているわけですから、その影響が出てきているということで、ニューヨーク州では、PFASを使用しているカーペットなどは、その利用について明記するように法制化されたということです。

そして、そういうことがあったわけですが、昨年はさらにPFASを使用した衣類にも同様な規制をかけると。州によって対応というのが違っているところなんですけれども、我孫子市も国が安全というレベルで満足するのではなく、これからも市民に供給する水、それから井戸水を使われている方、農業用水を使われている方というのを、水にかかわりがあるので、出たばかりの推

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

論ですが、やはり市民の方の安全を届けるという点で、もう一度当局からの見解を教えていただきたいと思います。お願いします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。古谷靖水道局長。

○説明員（古谷靖君） 来年度から我孫子市水道局では、地下水の検査、水質検査、年に2回行うこととします。上水については、地下水に入っていないければ、そこについては問題ないということで、上水については行いません。その代わりに、地下水については、年2回行います。

もしも、地下水に数値が出た場合につきましては、今現在、市内に13本の井戸がありますが、13本の井戸、どこの地下水が汚染されているのかについては確定していきたくて思っております。

それから、もし上水に出た場合については、今現在、プラントメーカーのほうに対応の仕方について検討をさせています。

○議長（早川真君） 海津にいな議員。

[海津にいな君登壇]

○海津にいな君 かつて我孫子には、今人口が最も多いところでありますマンション群のところは、日立精機という立派な企業がありました。そこでも使われた可能性があるよと、ある方が耳打ちしてくれたわけですがけれども、やはりこれからも注視して臨んでいただきたいと思っております。

では、ごみ処理の施設の更新の質問に移ります。

1点目は、焼却炉の更新の検証をしていただきたいということです。

新しい焼却炉が稼働いたしました。現在のクリーンセンターですね。建て替えをしたばかりですがけれども、早速に今別なところにありますリサイクルセンター、これの建て替えもするのだという新しい話で、勉強会で50億円近いその建屋のお値段が提示されたわけですがけれども、実のところ、当市の焼却炉は全国一古くなって、今でも使ったという実績を残したわけですがけれども、これをどのように次に生かすかということも考える必要がございます。

もう少し早く新式のものに変えていたらよかったのか、修理代がかさむということが言えてきましたから、そのあたりはどのぐらいが効率よく使え、次の換えどきになるのか。その時期も想定されておると思っていますので、お聞きしたいと思っております。

人口とともに、ごみの量も変化いたします。そして、建設コストも今の想定ではなく変わってくると思っています。人口が減るという前提がございますから、ごみの量もそれに伴って少なくなるはずなんですけれども、今後にそうしたことを想定して計算をされていくのでしょうか。そうした当たり、まずは我孫子市の歴史としては全国初の分別収集に取り組んでごみを減らしていこうというふうに取り組んだわけですが、今度はばんばん燃していこうというのでは本末転倒でございますので、これからもきちっとした対応をしていただきたいと思っております。

振り返りますと、私の記憶では平成23年あたりにクリーンセンターの耐用年数が来るんだとい

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

うことで議会で議論したことを思い返しますが、それが使ってみたら結構さらに使えたということもありますけれども、こうした当たりを考えて、焼却炉の更新の検証についてお願いしたいと思います。

それから、クリーンセンターの今後なんですけれども、これは公共施設はある程度の年数がかかるということですが、非常に焼却炉などは短命に終わるのではないかなと思われま。東日本大震災の特例で、今回は補助金が出たりとかいたしましたけれども、これからはそうしたことが想定されなくなります。

ごみの処分には高額な経費がかかりますので、これからつくっていくリサイクルセンターもですけれども、また焼却炉の更新という時期も出てくるんだと思いますので、この当たり、どんなふう考えているのか。他の自治体の情報についても調査されていると思いますので、今後のクリーンセンター事業についての御見解をお示しいただきたいと思います。

それから、ごみの変容です。人口の中に、外国人の方たちも含めるようなことに国は算定を変えております。そして、それで我孫子市の人口減というのが少し止まっているという話もあるんですけれども、きちっとそうした分別収集を行っていた自治体ということ、それから、ごみに対する3R、削減していくという考え方というのが伝わっていないところがあると思いますので、このごみの変容にどういうふうに対処をしていくかというのは、市民全体、外国人も含めて、再度知っておく必要があるのではないかと思います。いま一度ごみ減量化の新たな工夫、目標値を考えていただきたいと思います。その当たりについてお考えをお示しください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山本康樹環境経済部長。

〔説明員山本康樹君登壇〕

○説明員（山本康樹君） 初めに、（１）と（２）をあわせてお答えします。

令和5年度から稼働した新しい焼却施設は、35年以上の施設使用を前提として、設計施工及び運営を行っています。また、施設内の各設備、例えば焼却炉や廃熱ボイラーの耐用年数は10年から20年、排ガス処理を行う集塵機の耐用年数は30年から35年を想定しています。これらの設備については、現施設が稼働している間に、それぞれの耐用年数に応じ、更新を行います。

現在の焼却施設の運営委託期間は20年間ですが、その期間中で施設の維持管理データが十分に蓄積した段階において、長寿命化計画に基づく大規模な設備更新計画を立てる予定です。その際、施設更新の内容や時期について、他の自治体の事例も参考にしながら検討していきます。

最終処分場については、市内に確保することが非常に困難なため、引き続き市外にある複数の処分先の御協力を得ていきたいと考えています。御指摘のとおり、ごみの収集運搬、処理にかかるコスト、施設の更新、処分先の確保には多大なコストがかかるため、国の交付金や地方債を最大限活用し、かつ計画的に基金に積み立てていくことで、市の一般会計の負担を減らしたいと考えていま

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

す。

次に、（3）についてお答えします。

ごみの質については、現在計画している新しい資源化施設において、新たに製品プラスチックも資源化する方向で考えていますので、化石燃料由来のごみの割合が多少減るものと予測しています。日ごろより市民の皆様は分別を行っていただいていることから、今後も大きくは変わらないと予想しています。

また、資源ごみの売却値段については、取引される市場の需要に応じて変動するため、予測を行うことは困難です。市は、一般廃棄物処理基本計画において、ごみになるものをつくらない、売らない、買わない、ごみにならないよう繰り返し使う、ごみをできるだけリサイクルするなどの5項目をごみ五原則として定め、ごみの排出抑制施策を推進しています。

また、同計画では、市民1人当たりのごみの総排出量について、令和14年度までに基準年である令和3年度に比べ5%削減する目標値を設定しています。今後、さらにごみの排出量を減らすため、市民の皆様にごみの減量に取り組んでいただけるよう、改めてごみ五原則の趣旨を周知するなどして、協力を呼びかけていきます。

○議長（早川真君） 海津にいな議員。

〔海津にいな君登壇〕

○海津にいな君 お答えについて、もう少し深めてお伺いしなくてはいけないなと思います。建てれば、また老朽化してくるということがすぐ始まります。今回、市民の皆様は今まで以上に強力な消火機能を備えた焼却炉ができたということで、うっかりすると燃やせばごみがなくなるというふうな理解をされてしまうと、問題ではないかなと思います。

やっぱり、我孫子が長く古く焼却炉を使えたというのは、やはりごみの減量をしていた結果、それもあつたのではないかなと思いますので、この辺やはりきちっと主婦の働く形になってまいりましたので、その辺のところを変容していると思います。また、男性が、外国人の方が、ごみを集積所に持っていくというような変化が起きていますので、その辺のところをきちっと伝わるように、まだ私伝わっていないと思うんですね。見学施設が新しくなったねということで、何か安心してしまふのではないかなと思いますので、その辺心配でなりません。

それから、私の調査したところですと、近隣は大体が1市だけでごみを収集するのではなくて、組合という形をもって共同してやっているところがあるので、我孫子はこのまま独立独歩の自治体となっていますと、常に更新を我が財政から出していかなければならないので、この辺のことが危惧されますが、何か対応というのを考えていらっしゃるのか。

このごみのきちっと分別ですね。減らすという意識と、それからどういう我孫子のごみ行政の状況であるかというのは、きちっと皆さんにお伝えいただきたいと思います。リサイクルセンター新

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

設するという云々ではなくて、その当たりをきちっとわきまえるようにお伝えすることが、まずは重要なのではないかと思いますので、もう一度お願いいたします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山本康樹環境経済部長。

○説明員（山本康樹君） まず、我孫子は今おっしゃられたように、市民の方のすごい意識が高いというのは実感しております。今、見学のお話出ましたけれども、小学生は4年生が1,000人以上、あそこの現地に行ってみ学して、ごみのことを学んでいただいて、一般の方も予想をはるかに上回る700人以上があそこで見学をされています。

そういった形で、ごみのことを非常に関心を持っていただいて、意識の高い市民の方がいらっしゃいますので、分別についても、これからも引き続き協力を得ながらやっていきたいというふうには思っています。

近隣の市町村の間との連携の形では、やはり柏らと協定を結んで、いろんな点検だったり、アクションがあったときは、お互い協力するような協定は結んでいますけれども、将来的にどういうふうにするのか、一緒にやっていくのかというのはちょっと私は今の段階では申し上げることはできませんけれども、基本的には今の施設は市でしっかり積立てをしながら、皆さんの協力を得て、少しでも長くやっていきたいというふうには思っています。

○議長（早川真君） 海津にいな議員。

[海津にいな君登壇]

○海津にいな君 ごみの処理については、各自治体協定というのは結ぶようになっていて、壊れたときにそれを対応するという事なので、何も我孫子だけではないんですけれども、我孫子だけの特殊性といいますと、ほかの地域のようにごみ処理のところを自治体が合同してやるという形にはなっていないという危機感がございますので、私の把握の仕方が違っているのかどうかあれですけども、長く続くという、続けて使えるようにするという事と同時に、これから本当に財政で、ごみが我孫子のそうした政策を頭打ちにしてしまうということも恐れられますので、我孫子市だけで考えていくということではなくて、何か方策を見つけるように、担当課ではお願いしたいと思います。

それでは、最後の文化を育むまちづくりにまいります。

文化の再生をするということで、まず1点、市長は施政方針において、教育長もでしたけれども、文化、そして芸術を守り立てていこうという意識が打ち出されたなと私は今回特に感じました。しかし、我孫子はそのために集まれる場所というのがないわけですね。県の施設を代替しております。

また、一方で郷土の歴史を振り返るといって、そうした文化的な施設もないということです。かつては昔の話をするように恐縮というか、しなくちゃいけないんですけれども、1,000人入れた施設が人口が少ない時代からあったわけですね。それも、当時はボウリング場を買い取って改修

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

した建物であったことから、私の記憶ですと2005年の福岡地震の後に、いろいろなところの耐震化ということが浮上してまいりまして、千葉県内では姉齒問題、耐震偽装と言われるようなことがあって、それで当市の市民会館の設計計画書、それでもって耐震化できないかということを図ろうとしたわけですが、その設計計画書が保存されていないということが判明いたしました。もうこれは閉鎖にするということが決まったわけでした。

その時点で、ちょうど県の福祉プラザがオープンしていましたので、その中にありますホールを代替施設として使うことになったという経過がございます。

そうした場所があったために、成人式などは行えておりますけれども、ほかの文化的なイベントが押し寄せになっているところがあります。また、学校ではそうした合唱コンクールに向けての対応というのも大変苦慮していると思います。そうしたことを考えて、きちっと対処していただきたいと思いますが、ぜひともその点できちとした市の対応を伺いたいと思います。お願いします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。菊地統生涯学習部長。

〔説明員菊地統君登壇〕

○説明員（菊地統君） まず、市民会館ということですが、現在、文化交流拠点施設の整備についての現在、これまで市では、令和元年に文化交流拠点施設建設構想案を作成し、令和4年5月に構想案を広く知っていただくとともに、幅広い若い世代であるとか、施設利用の有無に関わらず、多くの市民からの意見をいただくため、eモニターアンケートを実施いたしました。

令和5年2月には、文化交流拠点施設が建設された際に、利用することが想定される湖北地区公民館ホール利用者の団体の方にアンケートを実施し、また、eモニターとあわせてアンケート内容の分析、検証を行うとともに、7月には市長と文化団体との意見交換会を実施しました。

郷土資料館のことなんです。令和2年度に策定した我孫子市文化財保存活用地域計画において、我孫子市の歴史や文化について、多くの来訪者が望める施設内に、市の歴史や文化を網羅した博物館、資料館のような展示施設を整備するとしています。

新たな施設を整備するためには時間と予算を要することから、現在文化のほうの担当からすれば、インターネット上の「あびこ電腦考古博物館」やデジタルアーカイブ「あび☆デジ」の充実を図り、施設整備につなげていきたいというふうに考えております。

いずれの施設も、市の生涯学習推進に大変重要な施設ですので、市の財政状況等を見ながら、それぞれの計画や方針に基づき、施設の整備のほうを図っていきたいというふうに考えます。

○議長（早川真君） 海津にいな議員。

〔海津にいな君登壇〕

○海津にいな君 これは鎌ヶ谷のきらりホールというところの利用案内なんですね。きらりホールというのは、既存の施設をうまく再利用いたしまして、ホール、音響を考えたの、またリハーサル

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

室を設けるなどということ網羅した施設ということで改修して、こうしたことをやるようになっておりました。

そうした考えですとね、1,000席という希望もあつたりはしますけれども、これでもって永遠と名前を変えての文化交流拠点施設になるような名称に変わっちゃっていて、文化ホールがないということ自体も、市民会館がないということ自体も、それから郷土資料館がないということや、また湖北台の図書館分館もちょっと手が遅れていますよね。

こうした文化を育む体制というのが遅れていると思いますが、市長。市長は、聞きましたところ、音楽のコンサート、我孫子のフィルのコンサートには熱心に来ていただいているという、そんなこと初耳でしたけれども、ぜひそうした音楽を愛する、小澤征爾さんも亡くなったところでございますが、やっぱり市民にそうした活動の場をきちっとキープするというお考えはどのようなものなのか、お伺いしたいと思います。お願いします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。星野順一郎市長。

○市長（星野順一郎君） 昨年、文化団体と意見交換したときも、我孫子の今の財政状況を考えて、我孫子の今の高齢化率を考えると、文化ホール、前の市民会館を利用していた人の比率と、利用していない市民の方々の税金も投入していくということを踏まえながら、やっぱり一番使っていたのが文化団体と学校関係ですから、この2つの団体にしっかりと理解をしてもらって、そのホールを使っていない市民の人の税金も投入していくんだということを、きちんと意見交換をさせていただきました。

その中で、今の財政状況を踏まえながら、かなりいい方向に集約できてきたかなという認識をしています。それまでは、それぞれの文化団体も、音楽を中心にする人だとか、例えば踊りを中心にする人だとか、発表の場があればいいとか、結局それぞれの団体で意見がばらばらであって、全然集約ができなかったという状況の中で、少し意見集約に時間を要しましたけれども、大分集約ができてきたなという認識をしています。

それを踏まえながら、ちょっと知事とも意見交換をさせていただきながら、今いろいろと行動しているという状況であります。

それから、文化会館、名前が変わっていったって、別に変わったって構わないですよ。建物が単独だから文化ホールとは言いませんから、その中でどこでどういう形、そしてそれは我孫子の財政状況を見れば、単独で建てるのか、ほかの公共施設と一緒に合築をしていくのかということも検討する必要がありましたから、そこを踏まえながら一つずつ集約ができてきているなというふうに思っています。

これからもしっかりと我孫子市民が求める文化祭が、あるいは我孫子市民が中心になっている文化祭も、もう私が生まれた年から始まっている市民文化祭ですから、非常に長い歴史を持っている。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

これは当然、我孫子の文化団体が長年にわたって地道に活動していきながら、それを応援する多くの市民の皆さんがいるんだという現実を踏まえながら、これからも我孫子の文化を守っていくためには、その発表の場であるいわゆる文化ホールが必要なんだろうという認識はさせていただきます。

また、湖北台の図書館については、大きな認識の違いがあるんじゃないかということです。あれはもう既に湖北台の消防を建て替えるときに合築という話でスタートしたのに、湖北台の周辺地域の皆さんが、結局移転をする場所がまとめることができなかつたんで、じゃ、1期工事、2期工事ということで分けましょうということ合意をしてから、2期工事がこれから2期の計画をスタートするんですから、既に地域の人たちが1期目は諦めたという前提を理解をしていただかないと、今のように遅れているという認識になってしまうだろうというふうに思っていますんで、そこは誤解をしてほしくないなというふうに思っています。

御存じのように、あと2年で湖北台の消防署は建て替えが終わりますんで、これに合わせながら、次の湖北台の行政サービスセンターの在り方、あるいは湖北台の図書館のあり方、これを地域の皆さんと県、意見交換をして、集約に向けて頑張っていく、そういう所存でございます。

○議長（早川真君） 海津にいな議員。

〔海津にいな君登壇〕

○海津にいな君 市長が丁寧に湖北のこの状況なども加えて説明くださいました。副市長がこれまで市民の気持ちをしっかりと受け止めて対応してくださった、それがまた変わっていくところがありますが、市長はその辺もきちっと市民の気持ちを捉えているなと思います。また今後ともよろしく願いいたします。

○議長（早川真君） 以上で海津にいな議員の質問を終わります。

西川佳克議員。

〔西川佳克君登壇〕

○西川佳克君 西川佳克です。通告に基づいて、よろしく願いいたします。

ここに立ちますと、昨年お亡くなりになりました松島議員、先生から最後一言お声かけていただいた記憶が今よみがえっています。西川さん、あまり勉強するなよという言葉が最後でした。本当にお元気なお姿を最後見た後でしたので、もっといろんなお話を聞きたかったなという思いでございます。

初めに、本年1月1日に発生した能登半島地震でお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災された皆様に対し、心よりお見舞いを申し上げます。自然災害はいつどこで起こるか分かりませんが、これまでの災害の教訓を生かし、防災・減災に努めるとともに、迅速な対応と中長期の備えが重要だと改めて感じています。

発生から2か月、能登半島地震の被害状況は2月29日時点で死者241人、負傷者1,188

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

人、避難者1万1,449人、家屋被害7万5,410棟となり、今も多くの方々が避難生活を余儀なくされ、インフラ整備や被害者支援など、復旧復興に向けた取組が続いています。

東北大の遠田晋次教授、地震学は、日本海岸は活断層の密集域で、長期評価や強振動評価を行う必要があると指摘しています。今回の地震が半島南西側の活断層に影響し、別の地震の発生確率が高まる可能性もあると報告しています。

また、政府の中央防災会議では、科学的に想定される最大クラスの南海トラフ地震の発生確率は、30年以内に70%から80%の確率で地震が発生するおそれがあると想定しています。この想定によれば、静岡県から宮崎県にかけての一部では震度7となる可能性があるほか、隣接する周辺の広い地域では震度6強から6弱の強い揺れが起こると想定しています。

我孫子市地域防災計画令和3年度修正版の中でも、千葉県による被害想定として、千葉県北西部直下地震の結果をまとめています。市川市から千葉市直下のフィリピン海プレートで発生したケースの規模はマグニチュード7.3、我孫子市のほぼ全域が震度6弱、一部が震度6強または震度5強と予測し、手賀沼及び利根川沿いの低地で液状化が発生し、人的被害は人口の約15%を見込むと予測しています。

そこで、大綱1、我孫子市地域防災計画・災害対応についての質問です。

災害対策基本法第42条の規定に基づく、我孫子市地域防災計画における目的、位置づけ、基本方針、また、各対策や対応の支援等についてお伺いします。

(1) 災害応急活動体制について、災害発生時の本部設置・配備基準の中で、ア、災害警戒本部と災害対策本部の過去20年間のそれぞれの設置数、何回行ったかをお聞かせください。

あわせてイ、災害対策本部での災害発生時の職員の動員数、配置場所と方法についてお聞かせください。お願いいたします。

○議長（早川真君） 西川佳克議員の質問に対する当局の答弁を求めます。海老原郁夫市民生活部長。

〔説明員海老原郁夫君登壇〕

○説明員（海老原郁夫君） アについてお答えします。

過去20年間における市の災害対策本部の設置回数は8回、災害警戒本部の設置回数は10回となります。なお、災害警戒本部を設置した10回のうち4回は、災害対策本部に移行しています。

イについてお答えします。

市が災害対策本部を設置した場合は、全ての常勤職員がそれぞれの配置場所に参集することになります。主な配置場所は、災害対策本部事務局や各地域対策支部、各執務室、避難所などになります。また、勤務時間外に参集する場合には、職員参集メールを用いて全職員に災害対策本部の設置と参集についての連絡を行います。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○議長（早川真君） 西川佳克議員。

〔西川佳克君登壇〕

○西川佳克君 ありがとうございます、丁寧な御答弁。先ほど私が災害警戒本部と災害対策本部という文言を言いましたが、これ、もうちょっと詳しく解説補足させていただきますと、災害警戒本部の場合は、1、市内に震度4の地震が発生したとき、2、南海トラフ地震臨時情報、調査中または巨大地震注意が発生されたとき、3、その他の状況により市長が必要と認めたとき、また、この違いがあります。災害対策本部は、1、市内に震度5の地震が発生したとき、2、南海トラフ地震臨時情報、巨大地震警戒が発生されたとき、3、その他の状況により市長が必要と認めたときです。補足させていただきます。

この中で、先ほど災害対策本部の8回という話が出ました。そのうち、警戒のほう、10回から移行したものが4回と、全ての員に関しては全ての常勤職員が配置されるという話をお伺いしましたが、ここで質問させていただきたいんですが、まず、過去の資料や議事録も参考にいろいろ調べてみたのですが、災害対策本部の運営資金について、本部長、これ、市長ですよ。の判断を仰ぐことができない場合は、次の順によりその権限を委任したものとするというふうにならうと聞いていますが、ここで確認なんです、この指揮権の委任、第1位は次に副市長、それから第2位に教育長、第3位に水道局長、第4位に防災担当部長というふうにならうと聞いています。これ、間違いないでしょうか。それから、防災担当部長はどなたが担うのか、お聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原郁夫市民生活部長。

○説明員（海老原郁夫君） 議員おっしゃるとおり、災害対策本部の運営の指揮権は第1位が市長が指揮が執れないときについては、第1位が副市長、第2位は教育長、第3位は水道局長で、第4位が防災担当部長になりますが、我孫子市の場合防災担当部長は市民生活部長になります。

○議長（早川真君） 西川佳克議員。

〔西川佳克君登壇〕

○西川佳克君 ありがとうございます。とするならば、ここでまず防災担当部長、今御答弁された部長ということで、職員の876人、令和5年4月時点ですけれども、もし仮に、先ほど言った災害対策本部設置された場合に、様々な業務を担うことになるというふうに理解をしています。

そのときに、業務の責任者の中で、災害時の事務分掌、仕事や事務を幾つかに分けて分類する、受け持つことがあります、例えば今この場で地震が起きたときに、子どもの相談課長、例えばですよ、子ども相談課長が何を受け持つかと言われたときに、ちゃんとそれが皆さん職員に行き渡っているのか、そういったことをまず防災担当部長として把握されているのかどうかお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原郁夫市民生活部長。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○説明員（海老原郁夫君） 個々の役割については、今はちょっと資料は持ち合わせておりませんのでお答えはできませんけれども、実際に担当課長、担当部長、それぞれの役割が任命されておりますので、計画にのっとり配置、役割等は担っていくものというふうに考えています。

○議長（早川真君） 西川佳克議員。

〔西川佳克君登壇〕

○西川佳克君 ありがとうございます。ちょっと質問を変えますね。

そうすると、今まで過去、地震の災害対策本部を設置したときに、招集、職員の皆さんという形で、メールとかLINEとか、いろんな方法で招集とか、受け持つというふうにされたと思うんですが、これば年に1回とか2回とか、訓練をされたことがあるのか、あるいは通年で訓練をしているのか、このあたりはいかがでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原郁夫市民生活部長。

○説明員（海老原郁夫君） 参集メールについては、年2回から3回ほど実施をしております。また、避難所運営訓練については、避難所に配置される職員に、資機材の使い方ですとか、そういった避難してきた方の名簿のつくり方ですとか、そういった避難の訓練は行っております。

○議長（早川真君） 西川佳克議員。

〔西川佳克君登壇〕

○西川佳克君 本当に私もこれはいろいろ大事な話だな、大事なことだなと思って、いろいろ聞き取りというか取材もさせていただいたんですけども、これはもう絶対に言っちゃいけないことなんですけども、職員のある方にお尋ねしたら、分かりませんという方がいらっしゃいました。

それは多分、課長クラスではない、もちろんそれ課長クラスじゃありません。ただ、やはりこういった災害の中で、過去にも8回この災害対策本部が開かれた。どこどこの課の何々さん、どこどこに行ってくださいよ、あるいはどういう対応してくださいよ。それがどこにいてもですよ。どこにいてもその対応、即対応できないと、やはりこれはちょっと残念な話になるのかなというふうに思いました。

なぜこれを聞いたかというのと、過去、平成18年、平成23年、令和元年で、この4件質問が議会でされた。4件あったんです。そのうちの1つに、平成23年6月議会の質問で、当時の部長です。多分、東日本大震災の後でしょう。そこの中に、我孫子市地域防災計画では、市長である災害対策本部長が本部の事務を統括し、本部の職員を指揮監督することになっています。これは先ほどと同じです。また、災害対策本部と各地域対策本部との連絡調整や、本部長の命令及び指示の伝達等に関して、防災担当部長を事務局長とする事務局が担うこととされています。今回の地震では、東日本大震災を指すと思います。本部の職員体制が弱かったと痛感しています。今後、本部体制を強化していきますと言われてるんですね。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

とするならば、本当にこの東日本大震災からずっと今までいろんな地震が続いて、能登半島地震も、そして昨日、今日も地震が起きましたが、本当にこれ、大丈夫なのかなというふうに不安になった。ましてや職員のある方に聞いたら、いや、分かりません。これはどうなのかとするならば、もう一度皆さんに確認していただく必要があるのではないかと、こういう思いで質問をさせていただいたんですが、いかがでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原郁夫市民生活部長。

○説明員（海老原郁夫君） まずもって、職員が自分の配置が分からないということに対しては、防災担当部長として大変恥ずかしく思いますし、おわび申し上げたいと思います。いま一度、職員の自分の配置、また職責については、もう一度見直すように、私どものほうも心してまいりたいというふうに考えております。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。星野順一郎市長。

○市長（星野順一郎君） 当時、指揮者として感じたのは、当時の災害対策本部のあり方というものが、机の上では非常に立派にできているように見えたんですが、現実的にはそれが機能しないような対応であったということを非常に実感をしたところでした。それをするまで、いわゆる人が足りなかった。

私が市長に就任する前は大体市の職員1,000人いましたから、その後4年間で100人切りましたから、実際に震災が起きてみると職員が足りない。その後、対応として見直しをしたのが、その被害の状況によっては、常勤職員だけでなく非常勤職員、いわゆる今でいう会計年度任用職員ですね。これも招集をかけるということ。

それと、社会福祉協議会との連携がほとんど記載をされてなかったんで、社協との役割分担をすること。社協を入れることによって、各地区社協がありますので。それと、消防団が災害対策本部に入っていないという現実を踏まえて、消防団の職員に、消防団員についても、そこに組み入れるということを修正をさせていただいて、人不足について対応するように見直しをさせていただいたところなんです。

それと、今まではもう近隣センター等も避難所に指定していますけれども、当時は近隣センター等は避難所になっていなかったとか、福祉避難所がきちんと指定されていないとか、いろんな形で実際に震災を経験してみると、その前につくったものはあまりにも現実離れしたもので、理論上といいましょうか、机上のつくり物であったなというのを実感したところでしたから、そこを大きく見直しをさせていただいたところでしたんで、当然それは被災者が多くいる間に見直しをしている暇はありませんから、3月議会はそこで終わって、6月以降に、まだ6月も非常に災害のど真ん中でしたんで、まだまだ実感としてコメントしただけであって、もっと後に見直しをしています。

ただ、そのときには見直しというよりも、もう現実的にどんどんとその場、その場で修正をして

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

いきましたんで、対応していった。特に、うちの今の職員でいくと、13年前、平成23年度の入庁職員は、4月1日に入庁式終わった後、すぐそのまま布佐行って、現場で実地研修をしていますんで、それ以降の入庁者は、非常に震災の経験がありません。

特に、ここ数年については、震災の経験がないもんですから、恐らく何を聞かれてもまず分からないで、一応こういう決まりがあったとしても、多分そこを理解する前に、まず、今の自分の仕事を覚えるのが精いっぱいですから、まずそこまでは余裕ないだろうなというふうに思っています。

当然、人事異動ありますから、どの職員もどこへ行ったからといって、すぐ全てが全部把握してきているとは思いません。ただ、一言だけ言わせてもらおうと、どの職員でも、そのときに、現場にいたときは、自分の家も被災地、被災者であるにもかかわらず、2週間ぶっ通しで泊まりがけて、被災した我孫子市民のために一生懸命働いていて、あのときには多くの被災した市民からは、市長、これだけ頑張っ、職員頑張っているんだから、そんなにいじめるなよという声を非常にいただいた。いじめているつもりないんですけれども、随分と自分の家庭よりも被災した方々に寄り添いながら、一生懸命仕事をしていただいている、それを多くの被災した市民の皆さんから励ましの声、あるいは感謝の声をたくさんいただいていたということだけは報告をさせていただきます。

○議長（早川真君） 西川佳克議員。

〔西川佳克君登壇〕

○西川佳克君 はい、ありがとうございます。今市長がおっしゃったことを職員の皆さんも聞いていらっしやと思いますし、私もさっき市長が言われたように、平成23年、これから13年たっている、新しい職員の方はなかなか実感がないというのも理解できます。

ただ、市長の施政方針の中に、この内容も含まれています。ちょっとこれ前後しちゃうんですけども、要は、基本目標の誰もが安全に安心して暮らせるまちづくりの中で述べられていますが、我孫子市地域防災計画及び我孫子ハザードマップの修正を、これまでの教訓を生かしバージョンアップしてぜひ災害に備えるという、この内容ですけれども、これをやはりまた改めて新たに先ほど市長がおっしゃった人事異動もあり、また、本部長が変わるわけですね、何かあったときに。

そういったところを改めて、もう一度組織体制とか、組織、それから各役割分担、分掌を確認していただきたいなという思いで、私もここはやっぱり弱いところではないかなというふうに。それはなぜかという、後でちょっとまた出てきますので、今重複することもありますけれども、そこはぜひこれからお願いしたいということですので、部長だけの話ではありませんので、ぜひそこは市の職員の皆さんにももう一度確認していただきたいということです。要望です。よろしく願いいたします。

それでは、次のほうに移りたいと思います。

(2) です。避難・避難所・支援について。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

これまでの阪神淡路大震災や東日本大震災、熊本地震でも、課題の一つに挙げられたのは避難所です。家族や世帯単位だけではなく、性別、高齢者、要介護者、健康状態、既往症患者、妊婦、ペット同伴など、多種多様な受入れ先の確保とともに、指定避難所以外の民間施設や車中泊などの対応も指摘され続けています。

このような中、我孫子市避難行動要支援者避難支援計画に基づき、避難行動要支援者名簿の作成と掲載する者の範囲、これは非常に長いので1つだけ紹介しますと、例えばア、要介護認定3から5を受けている者、イ、身体障害者手帳1級、2級を持っている者等々ずっとあります。最後のほうに、外国人や妊婦や乳幼児等がいる世帯で、世帯主が名簿への記載を希望する者と挙げられています。

そこで、本市はア、避難指示等発令の避難行動要支援者の実態を把握されているのでしょうか。また、対応するための対応は整っているのでしょうか、お聞かせください。あわせて、この中に含まれていますが、外国人に対する支援と災害時の情報伝達方法と対応についてもあわせてお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原郁夫市民生活部長。

〔説明員海老原郁夫君登壇〕

○説明員（海老原郁夫君） アについてお答えします。

避難行動要支援者の避難については、市が作成している避難行動要支援者名簿に基づき、この名簿を提供している地域での支援を中心として、市の要配慮者班と連携協力し、早期安全な避難を支援しています。

また、市では、避難行動要支援者の個別支援計画の作成を行っていることから、今後は要支援者ごとに個別に支援者を定めることで、要支援者のさらなる安全な避難への取組を進めていきます。

イについてお答えします。

外国人に対する支援と災害時の情報伝達方法については、平常時から企画政策課を通じて、我孫子市国際交流協会A I R Aと連携し、多言語版の防災パンフレットを配布し、基本的な防災や避難に関する情報の周知を図るとともに、多言語対応の市のホームページや分かりやすいやさしい日本語を用いた防災行政無線放送やL I N E、メール配信などを用いて、外国人の皆さんに対する情報伝達を行っています。

○議長（早川真君） 西川佳克議員。

〔西川佳克君登壇〕

○西川佳克君 ありがとうございます。確認したいんですが、この名簿なんですよ、名簿。この名簿というのは本当に把握されているのでしょうか。

先ほど言ったように、本当にいろんな方々がここに掲載されているんですが、地域の方々のいろ

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

んな名簿。もちろん、これはちゃんと御自身が載せていいよという許可が必要になるんですが、これ、市のほうでちゃんと把握して、もし地震が起きた場合、対策本部が開かれたら大丈夫ですかと、これは確認取れているのか、それとも、これからまた名簿を作成していくのか、この点についてお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原郁夫市民生活部長。

○説明員（海老原郁夫君） 我孫子市の要支援者の総数については、大体4, 100人程度いらっしゃるんですが、このうち同意をされている方が3, 300人ぐらい、拒否の方が700ちょっとおまして、実際には全員の方の名簿、拒否される方がいらっしゃいますので、全員の方の名簿はできておらないんですが、おおよその名簿はできております。

また、その名簿についても、自治会に対して要支援者の方がいらっしゃるという形で、名簿の提供ですとか、そういった同意を受けていただける自治会のほうには、そういうものも情報としてお渡ししているような形になります。

○議長（早川真君） 西川佳克議員。

〔西川佳克君登壇〕

○西川佳克君 はい、ありがとうございます。4, 100人のうち3, 300の方が記載のほうで許可を取っていると。ここでそれぞれさっきの話、ちょっと重複するところあるんですけども、この名簿に掲載されている方々の、要は支援のさっき言った事務対応ですね、の方々は、ちゃんとこれ確認できているのでしょうか。そこはいかがですか。

要は、担当がそこの部分に入るのかどうか。名簿のほう。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原郁夫市民生活部長。

○説明員（海老原郁夫君） 要支援者の方の個別避難計画というのは、今現在も作成中なんですけれども、実際には国のほうからもこちらをつくるよという指示がもっていますし、ただ、なかなかプライバシーにかかわることで、個別にその方の避難についてどうやっていくかというのは、家族の方の協力を得たり、要介護者であったらケアマネジャーですとか、そういった方の協力を得ながらつくっているんですけども、なかなかまだ今現在全てがつくり終えているわけではございませんので、これから順次作成のほうを行っていきたいというふうに考えています。

○議長（早川真君） 西川佳克議員。

〔西川佳克君登壇〕

○西川佳克君 ぜひよろしく願いいたします。これはどの自治体でも同じことだと思うんですよ。我孫子市だけに限らず、ほかの自治体も同じように。また、その中で、やはりそれぞれの自治体の特性もあります。中間山村のところもあれば、海沿いのところもある。そういった中で我孫子市としては、ここまでやっているんですよというところを、しっかりと先ほどの市長の答弁と重な

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

りますけれども、体制を整えていただきたいと思います。外国人については、ちょっと後でまた同じように触れさせていただきたいと思います。

それでは、3番に移ります。

能登半島地震で課題になった案件の一つで、安否不明把握と公表の問題です。石川県は、災害に巻き込まれたか分かっていない安否不明者を公表し、連日テレビやラジオのニュースの中でも、名前、年齢、性別、大学までの住所の公表で安否の判明が進む一方、不明者も次々に明らかになり、その対応が指摘されました。

その要因は、自治体の職員不足、さっきこれ出たテーマなんですけれども、職員不足や停電、通信環境の悪化、道路の寸断や遮断等、交通網のアウトで作動できない条件も重なり、被害状況と安否情報の確認の遅れなどがあったからです。

さらに、三市四町の65歳以上の高齢化率は、2022年10月1日統計ですが、珠洲市では52.8%、高齢化率ですよ。輪島市では47.9%、能登町では52%、穴水町では50.3%と非常に高く、独り暮らしでの家屋崩壊で取り残されたことも要因の一つです。

石川県の災害時における安否不明者等の氏名等公表基準では、発生からおおむね48時間をめどに、不明者の情報を名前、年齢、性別、大学までの住所を順次公表すると定めています。そこで、本市において、3、災害時における安否不明者の確認方法についてお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原郁夫市民生活部長。

〔説明員海老原郁夫君登壇〕

○説明員（海老原郁夫君） 令和4年度に、千葉県は安否不明者の氏名等の公表による救助活動の効率化、円滑化を図るため、災害時における氏名等公表による速やかな安否不明者の絞り込みができるよう、千葉県地域防災計画の修正を行いました。

市の計画では、現在のところ氏名の公表には制限があることから、この千葉県の修正に合わせて、来年度に予定している我孫子市地域防災計画の修正において、安否不明者の円滑な氏名等の公表が可能となるよう、公表の手順なども含めた修正を検討していきます。

○議長（早川真君） 西川佳克議員。

〔西川佳克君登壇〕

○西川佳克君 はい、ありがとうございます。本当にまさしくこれは千葉県のほうからのやつで、地域防災計画の氏名の公表、修正を来年の計画の中で行うということで、ぜひお願いしたいと思います。

これ、なぜ聞いたかという、その防災計画修正案の令和3年度の中に、安否確認と行方不明者の情報の収集2つあって、その中で先ほど言ったように、要は職員が来れなかったとか、ライフライン、それから通信機が遮断されてどうしてもできなかったとか、いろんなことが起こり得る、想

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

定ですよ。そういった中でも、やはり我孫子市としては、またその修正の中でしっかりと各自治体、また過去の教訓を生かして、様々な修正を行っていただきたいなと思います。

もう一つ、これは提案なんですけど、部長も御存じだと思うんですけども、NHKで安否確認のラジオとテレビ、BS2を使ってなんですけど、確認をしていました。それは県と連携される話だと思うんですけど、そういった手段でも公表が可能になるという時代の流れだと思うんですけども、またそういったことも検討の一つにしていきたいなと思います。

それでは、次に移らせていただきます。

大綱2、外国人に関する動向と実態についてです。

経済や国際情勢がグローバル化する中、出入国在留管理庁によると、在留外国人は令和5年6月末で33万2,858人、前年度比4.8%、過去最高と発表されています。その背景にあるのは、新しくできた在留管理制度です。

外国人住民に関する登録制度が平成24年7月9日から外国人登録法が廃止され、新たな在留管理制度が始まり、住民基本台帳法の適用に加え、外国人住民の利便の増進及び行政の合理化を図るための住民基本台帳法の一部を改正する法律が施行されました。

本市の総人口における在留外国人は、令和4年度1.54%、令和5年度1.74%、令和6年1月1日、2,867人、2.18%と増加しています。本市においても、多文化共生社会の実現に向けた様々な取組等とともに、国際交流の推進と構築が重要であると考えます。

一方、文化や生活習慣の違い、言語、住環境、地域コミュニティ対応などの問題も指摘されています。

そこで、ア、外国人人口の増加傾向の要因と対応について、イ、行政サービスや相談窓口対応での課題などについてお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山元真二郎企画総務部長。

〔説明員山元真二郎君登壇〕

○説明員（山元真二郎君） ア、イについて併せてお答えします。

在留外国人の人口が増加傾向にある要因としては、国の施策により技能実習生や留学生の転入が増加していることが挙げられます。令和5年からはコロナ禍による入国規制が緩和された影響で、外国人の転入が大きく増加しており、市内在住の外国人数は、令和5年1月1日時点で2,909人と過去最高になりました。

市内及び近隣市町では、外国人留学生の受入れを積極的に行う教育機関や外国人の教育研修等を実施する研修施設、日本語学校などが複数あり、こうした状況も影響しているものと考えています。

市では、ホームページの多言語化や広報あびこの毎月1日号に掲載している生活情報を英訳したNewsletter Abikoの配布、ごみの分け出し方外国語版、9か国語に対応した母

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

子健康手帳外国語版、英語版の乳幼児予防接種予診票、離乳食器の食材資料の提供などを行い、増加する在住外国人への行政サービスの充実を図っています。

外国人からの相談については、我孫子市国際交流協会A I R Aに委託を行い、6か国語に対応した窓口を開設し、外国人が日常の困り事を気軽に相談できる体制を確保しております。

また、日本語が不自由な外国人が市の窓口に来庁された際は、外国語が分かる職員による接遇や同時翻訳機の活用のほか、状況に応じてA I R Aへ通訳派遣を依頼する場合があります。

現在のところ、在住外国人への情報提供、相談において大きな課題は生じていないと認識していますが、今後も在住外国人の増加傾向が続くと予想されることから、外国人が安心して暮らせる環境の整備を引き続き図っていきます。

○議長（早川真君） 西川佳克議員。

〔西川佳克君登壇〕

○西川佳克君 はい、ありがとうございます。部長が答弁されたように、もう本当にこれから外国人の方が増えるというふうに私も認識しております。その背景として取材してきたのがあるんですけども、まずA I R Aの役員の方にもいろいろと取材させていただきました。これは本当にA I R Aの方もお忙しいということで、ちょっと人手が足りないんですけどもとか、高齢者の方が多いのでというもろもろの話もお伺いしました。

それから、もう1点ですけれども、今我孫子市に非常に留学生、それから技能実習生が増えているという背景で、学校法人タイケン学園日本ウェルネススポーツ大学のほうに行ってきて、その背景を聞いてきました。

特に、ネパールの国籍の方が、平成29年64人だったのが、令和6年400人を超えているという、こういった調査もさせていただいた。じゃ、何でこんなに増えたのかと。ちょうど昨年11月頃、我々の選挙の前後ですけれども、10月頃に別科というそうなんですけれども、その留学生が、がっと一気に入ってきたそうです。

取材させていただくと、ネパール、スリランカ、インドの外国籍の方が約200人、それから別科という形なんですけれども、その後ですね。日本語を学ぶために日本語学校に入らないといけない。入るためには、日本語学校の試験を受けないといけない。そういった中で、更新をされるそうなんですけれども、これは合わせてです。我孫子市だけではなくて合わせて、その別科の方が642人、1年生入ってきて、2年生の方が3名入ってきた。合計645人。この約2年間の間に新しく入ってきたんですよと、そういう背景があるということで、今年4月からまた新たに300名を超える方が入管申請を今しているそうです。うち、80名の方が今、入管許可が出ていると。

じゃ、これから我孫子市にも、どんどん増える可能性はあるんですかという話をお聞きしたら、それは分かりませんと。ただ、いろんなところに分散されるかも分かりませんということで、こう

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

いった背景があるということと、今までの各議員の中でも、外国人の様々な課題問題が取りざたされていますけれども、ぜひまた我孫子市もこういった対応ができるようにしていただきたいと思えます。

それでは、続いてウ、我孫子市第3期教育振興基本計画の重点施策、子どもの成長に応じた発達の支援の中で、帰国外国人児童・生徒への、日本語を理解することが困難な児童・生徒が増加していると記されています。

児童・生徒が不安なく日常生活や学校生活を送れるよう、市から派遣される通訳の支援員や我孫子市国際交流協会から派遣される日本語指導による支援事業は現在も継続されていますが、課題もあると聞いています。

そこで、ウ、帰国外国人児童・生徒への教育支援体制の現状と課題について、どのようなものかお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

〔説明員丸智彦君登壇〕

○説明員（丸智彦君） 初めに、通訳の派遣についてです。

現在、市の会計年度職員に登録されている通訳は11名です。令和5年度に通訳支援を受けた児童・生徒は14名で、学校からは、児童・生徒が学校生活に慣れ、友達や先生と生き生きと過ごしていくために大変効果的であったと報告を受けております。

課題の1つ目は、シンハラ語、スリランカの言語です。ウルドゥー語、インド、パキスタンの言語です。など、我孫子市に登録のある通訳が扱わない母国語を持つ児童・生徒が増えていることです。

2つ目は、通訳の人材確保です。支援の必要な児童・生徒が複数同じ時期に入学、転入した場合、1人につき1人の通訳をつけることが難しいのが現状です。

この2つの課題に対しての対策として、翻訳機を教育委員会及び各該当校で購入し、対応している状況です。

次に、我孫子市国際交流協会A I R Aから派遣される日本語指導者による支援事業についてです。

令和5年度に日本語指導を受けた児童・生徒は17名、こちらも児童・生徒が日本語を使ってコミュニケーションを取るようになったなどの報告を受けております。

課題としては、日本語指導を必要とする児童・生徒の人数が増え、先ほど議員もおっしゃっていましたが、日本語指導者の派遣に工夫が必要となってきていることです。

今後は、先を見通した対応を意識し、学校や我孫子市国際交流協会との連携をさらに密にして、帰国外国人児童・生徒への教育支援体制を強化することに努めてまいります。

○議長（早川真君） 西川佳克議員。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

〔西川佳克君登壇〕

○西川佳克君 はい、ありがとうございます。1点だけ確認、お聞きしたいんですが、これは昨日、おとといのいろんな答弁の教育の問題、不登校の問題等々あったんですけども、この中にやっぱり授業についてこれないとか、不登校の子どもとか、いろんな問題も含まれているという認識でよろしいでしょうか、それとも、語学だけ、言葉だけ分からないんだというような児童・生徒なのか、そのあたりだけちょっとお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

○説明員（丸智彦君） 今、聞かれている帰国外国人児童・生徒という中では、私は今年度聞いている中では、1名だけちょっと不登校の子がいます。ほかは学校に通っております。

○議長（早川真君） 西川佳克議員。

〔西川佳克君登壇〕

○西川佳克君 ありがとうございます。資料も頂いた中で、やはり語学を教えながら、あるいはその日本語の教育を、文化も違いますので教えながら、非常に御苦労されていると思いますので、また引き続き様々な要望対応にに応じていただいて、未来ある子どもたちのために、ぜひ教育頑張ってくださいと思います。昨日、教育長が言われた、授業が分からない子どもをつくらない、これも私も賛成です。よろしく願いいたします。

それでは、大綱3、第3次心も身体も健康プランについてです。

平成27年度から令和6年度までの策定計画で、自ら取り組む、みんなで続ける健康づくりを基本理念として、市民が健康な生活を送り続けるには、健康寿命を延伸するための取組が必要になると記されています。

また、計画の基本方針では、健康づくりの支援のための環境整備が大事だというふうにも言われています。これまでの第2次心も身体も健康プランにおいて、作成当時の計画、事業、取組成果を踏まえ、令和7年度からの10年間の第3次心も身体も健康プランに生かすために、プラン・ドゥー・シー・サイクルが大切です。課題解決に向けた取組とともに、次世代の市民に向けた健康政策を推進し、発展させなければならないと考えます。

そこで、1、第2次心も身体も健康プラン10年計画の最終アンケート結果と分析について、どのようなものだったか具体的にお聞かせください。

それから、2ですね。エビデンスに基づいた健康寿命延伸の計画推進と取組が必要であると考えますが、その見解も併せてお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

〔説明員飯田秀勝君登壇〕

○説明員（飯田秀勝君） （1）についてお答えします。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

第2次心も身体も健康プランは、令和6年度で10年目の最終年度を迎えるに当たり、令和5年度に最終評価を実施しました。最終評価は、市民の皆様を対象にした健康についてのアンケートを実施し、令和6年度目標値と令和5年度現況値及び平成25年度現況値と令和5年度現況値を、国が示す健康寿命の推移の評価プログラムなどを活用し、A、目標値に達した、B、目標値に達していないが改善傾向にある、C、変わらない、D、悪化しているの4段階で評価分析を行いました。

健康寿命の延伸における達成度は、男性は変化なし、女性は改善傾向であり、ともに数値は微増しています。令和元年度に実施した中間評価では、C、変わらないが51.2%と半数を占めていましたが、最終評価では34.9%と減少し、A、目標値に達したが15.6%、B、改善傾向にあるが25.9%、D、悪化しているが22.3%となり、いずれも増加しました。

最終的には、自らの健康に気をつけている割合や日ごろから意識的に体を動かしている者の割合の増加、多量飲酒者の減少、おいしく楽しく食事をしている者の小中学生における割合、よくかんで食べることを心がけている割合の増加などの項目において、目標に達した、B、改善傾向にあるとなりました。

D、悪化しているが増加した理由としては、評価に当たり、市民アンケートに加え、令和4年度実績値を使用しているため、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、参加人数や実施回数等を指標とする項目について数値が大幅に少なくなり、D、悪化しているの増加につながったと考えられます。

(2) についてお答えいたします。

エビデンスに基づいた計画推進と取組の重要性については、市としても認識しています。市の心も身体も健康プランは、国の定める健康増進計画や食育推進行動計画等に基づく市町村計画であり、国から示される計画の方向性や指標を定めています。

国等の計画においては、国で研究検証したエビデンスに基づく計画となりますので、次期計画策定に当たっては、国から示される情報を収集するとともに、医師や学識経験者などから構成される健康づくり推進協議会に諮問し、整合性を図った計画としていきます。

○議長（早川真君） 西川佳克議員。

〔西川佳克君登壇〕

○西川佳克君 はい、ありがとうございます。1点だけお尋ねします。

次の第3次心も身体も健康プランの中で、先ほど言われたそのエビデンスが国からの指標、医師やあるいは医療関係の方からのいろんな意見をいただくということになっているんですが、同じように、アンケート調査だけやるような形にしていくのか、もっともっと違う取組を第3次心も身体も健康プランに加えていくのか、そのあたりだけお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○説明員（飯田秀勝君） 先ほどお答えした中にもあるんですけども、国も第3次国民健康づくり運動ということで、健康プラン21が令和6年度から17年度までの12年計画、12年の期間をおいた健康日本21が今度、令和6年度からスタートします。

そういった中での指標とかも含めて情報収集して、市民のアンケートについて今回分析評価しましたので、それに基づいた方針、方向性を定めるとともに、今回、健康づくり推進協議会のほうの委員にも整形外科の先生も入っていただきましたので、そういった方からの意見等もいただきながら、新たな健康プラン、第3次計画を来年度1年間かけて作成していくことを考えています。

○議長（早川真君） 西川佳克議員。

〔西川佳克君登壇〕

○西川佳克君 その中にぜひ加えていただきたい大学の研究論文いっぱいありますので、そういったのもぜひ加えていただきたい。もちろん、国が出すのは当然で、それをそのまま出すというのが一番安易なんですけれども、やはり我孫子も高齢化率が30.9%という中ですので、やはり我孫子独自のものが必要ですし、コロナ禍の中でなかなか大変だったというのも私も認識していますが、10年計画ですから、ぜひそのあたりも新たなエビデンスを取り入れていただきたいと思えます。これは要望です。ぜひそういうのを加えてください。

では、3つ目に移ります。

現在も継続し、高齢者支援課で取り組んでいる一つである、3、きらめきデイサービスの取組の現状と課題についてお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

〔説明員飯田秀勝君登壇〕

○説明員（飯田秀勝君） きらめきデイサービス事業は、地域における交流活動の促進に位置づけられ、高齢者の社会参加を推進し、高齢者が生きがいのある自立した生活を営むことができるよう支援することを目的とした事業です。

きらめきデイサービス事業を行う団体は、健康や生きがいなどに関する教養講座や高齢者相互の交流、市の指定する介護予防運動などを行う強化型が15団体、教養講座や高齢者相互の交流は行うが、市の指定する介護予防運動は行っていない従来型が1団体の合計16団体となります。

しかし、ライフスタイルの変化により、60代の新規参加者がほとんどおらず、団体の代表者についても、後継者が不足していることが共通の課題です。

令和4年度の実績として、強化型の延べ利用者数は7,552人、従来型の延べ利用者数は3,245人です。地域介護予防活動として取り組んでいる強化型では、我孫子版フレイル予防動画、15分で出来る！あびこ元気アップ体操を活用し、介護予防に向けた主体的な取組を推進してきました。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

令和5年度は、強化型の15団体に、我孫子市リハビリテーション協会の理学療法士が出向き、参加者に体操指導を行いました。

強化型の課題は、あびこ元気アップ体操の効果の検証が行われていないため、千葉県アドバイザー一派遣事業の活用による体力測定とアンケート調査を来年度実施し、運動継続による身体的及び健康感など、心理的評価を実施する予定です。

○議長（早川真君） 西川佳克議員。

〔西川佳克君登壇〕

○西川佳克君 はい、ありがとうございます。私もこの元気アップ体操、中光部長が課長時代から一緒にいろいろ勉強させていただいて、参加も4、5回現場に行き一緒にさせていただきました。

その中で1つ提案なんですけど、結果を検証していく中で、握力が5キログラム低下すると認知症のリスクが高まるという論文がもう今出ています。海外から日本もそうなんですけれども、ぜひこの測定の中に握力を測っていただいて、前と後どんなふうになるかというのもぜひ取り入れていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

○説明員（飯田秀勝君） 今御提案のあった握力の測定については、保健師等も伺えばできることだと思います。アドバイザーの方の意見等を聞きながら、そこら辺も検討していきたいと思います。

○議長（早川真君） 西川佳克議員。

〔西川佳克君登壇〕

○西川佳克君 はい、ありがとうございます。では、次に移ります。

大綱4、熱中症対策についてです。

気象庁は今年の夏、6月から8月の天候の見通しを示しました。要は、もう暑くなるということなんですね。NHKも去年8月1日から21日まで、37度を超える猛暑が日本で続いて、記録を更新しているというふうに言っています。

このような背景、いろいろもう本当にこれから暑くなるという背景の中で、熱中症予防対策が必要であると考えます。

そこで、（1）過去3年間、令和3年から令和5年の5月1日から9月30日の熱中症患者搬送者数、2、熱中症患者軽減のための取組と対策についてお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

〔説明員飯田秀勝君登壇〕

○説明員（飯田秀勝君） （1）についてお答えします。

過去3年間の5月1日から9月30日までの熱中症患者搬送者数は、令和3年62人、令和4年76人、令和5年102人でした。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

（２）についてお答えします。

熱中症患者軽減のための対策は、市民一人一人が熱中症に対する予防方法や対処方法など正しい知識を身につけていくことです。そのため、市では、熱中症に関する情報や知識の普及啓発に取り組んでいます。

今年度は、広報での特集記事掲載やホームページ、メールやSNSでの配信を行いました。熱中症から市民の生命を守る対策の推進は重要であり、今後も様々な機会を捉え、熱中症の啓発に取り組んでいきます。

○議長（早川真君） 西川佳克議員。

〔西川佳克君登壇〕

○西川佳克君 ありがとうございます。消防のほうにいろいろ調べていただいたんですが、ここで熱中症のこういったさっき言った外国語のいろんな言葉の言語の熱中症対策のパンフレットもあります。ぜひこういったのも利用していただきたいと思います。ここはまた常任委員会で続いてやりたいと思います。

最後ですね。地球温暖化による影響で気温が上昇している中で、クーリングシェルター設置を市町村に対し、冷房を備えた公共施設や商業施設をシェルターとして開放するように求めています。

県内では、富里市や山武市が実施しています。そこで、3、熱中症対策とクーリングシェルター設置について、本市の対応と見解をお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山本康樹環境経済部長。

〔説明員山本康樹君登壇〕

○説明員（山本康樹君） まず、熱中症対策についてお答えします。

（２）でお答えした以外の熱中症対策として、市では、熱中症警戒アラートの発信をしています。これは千葉県内に熱中症警戒アラートが出され、かつ、我孫子市の暑さ指数が33度以上になるとの予測が出た場合に、市民の皆様には防災無線等を用い、注意喚起するものです。

具体的には、不要不急の外出を避け、涼しい環境で過ごすことや、水分や塩分を補給することを促す内容としています。

次に、クーリングシェルターについてお答えします。

市内公共施設は、開館時間中どなたでも御利用いただくことが可能な場所です。市として引き続きロビーなど、フリースペースを夏の暑い時期にクーリングシェルターのように休憩したり、涼んだりすることができる場所として御利用いただけるようにしていきます。

○議長（早川真君） 西川佳克議員。

〔西川佳克君登壇〕

○西川佳克君 はい、ありがとうございました。市民の安心・安全のために、引き続きよろしくお

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

願います。

○議長（早川真君） 以上で西川佳克議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午後 0 時 0 1 分休憩

午後 1 時 0 0 分開議

○副議長（高木宏樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長に代わりまして、議事運営を務めさせていただきます。よろしく御協力をお願いいたします。

市政に対する一般質問を許します。公明党、島田安子議員。

〔島田安子君登壇〕

○島田安子君 昨年 1 1 月の市議会選挙におきまして、初当選をさせていただきました公明党の島田安子です。今回初めて一般質問をさせていただきます。緊張しておりますが、よろしくお願いいたします。それでは、通告に従いまして、お伺いをさせていただきます。

大綱 1、福祉・教育・子ども行政、（1）まず最初に、地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制整備事業の推進についてお伺いいたします。

日本はいろいろな支援制度が整備されるよりも前から、地域の相互扶助や家族同士の助け合いが行われてきました。しかし、現在では都市部への人の移動、核家族化、共働き世帯の増加などの社会の変化に伴って、地域や家庭が果たしてきた役割の一部を補完、代替する必要が高まってきました。

そこで、国では社会保障制度という形で疾病や障害、介護、出産、子育て、生活困窮といったところに、現金給付や福祉サービスの公的支援を拡充してきました。我孫子市もこれに準じ、手厚く公的支援を行ってきたと思います。

一方で、個人が抱える生きづらさやリスクが複雑、複合化してきた中で、従来の公的支援の仕組みではケアし切れないケースが発生してきました。

重層的支援体制整備事業とは、従来の支援の取組を生かしつつ、地域住民の複雑、複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施するというもので、また、相談者の属性、世代、相談内容にかかわらず、包括的に相談を受け止めていこうというものであります。

その相談の中には、例えばでございますが、80代の親が50代の子どもの生活を支える8050問題世帯、育児と介護のダブルケアに直面する世帯、障害を持つ子の親が要介護状態になった世帯、病気の治療と就労の両立をしている方、メンタルヘルスに課題を抱えながら、子どもの養育をしている方、孤立し生活困窮などを抱えている方、様々な背景を持ってひきこもり状態にある方やその

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

家族、また、このような事例に加えて、社会的孤立の問題や制度が対象としないような、ごみ出し、買物、通院などの身近な生活課題や、軽度の認知症や精神障害等が疑われるものの、公的支援制度の受給要件を満たさない制度のはざまの課題を抱えるなど、複雑、複合化した事例が顕在化してきました。

重層的支援体制整備事業の創設の流れとしましては、平成29年6月に成立した改正社会福祉法により、社会福祉法に地域福祉推進の理念を規定するとともに、この理念の実現のために市町村が包括的な支援体制づくりに努める旨を規定いたしました。

国では、法律の公布後3年、令和2年でございますが、めどとして、市町村による包括的な支援体制を全国的に整備するための方策について検討をするため、地域共生社会推進検討会において取りまとめ、令和2年6月に地域福祉法が改正され、公布されました。

そして、最終取りまとめで示されたのが、さきにも申しましたが、既存の相談支援等の取り組みを生かしつつ、本人、世帯が抱える複合的な課題を包括的に受け止め、継続的な伴走支援を行いつつ、適切な支援を一体的に実施していくという重層的支援体制整備事業を示されました。

我孫子市は既に何年も前から福祉の専門職と関係機関の連携で体制を整えられ、手厚い支援を行ってきました。この事業は、全てを推進するためには、時間を要すると考えます。しかし、地域住民の複合、複雑化した全ての支援ニーズに対応するには重要で、まさに必要な事業と考えます。

まず、重層的支援体制整備事業を推進することの最終目的は、地域共生社会の実現です。実現するための手法として、重層的支援体制整備事業の推進があると考えます。

そこで、お尋ねいたします。

まず、我孫子市が描いている地域共生社会とは、どのような社会とお考えですか、お示してください。

○副議長（高木宏樹君） 島田安子議員の質問に対する当局の答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

〔説明員飯田秀勝君登壇〕

○説明員（飯田秀勝君） 市が描く地域共生社会は、地域で暮らす全ての市民が生活の楽しみや生きがいを持ち、様々な困難を抱えた場合でも社会から孤立せず、支え合いながら安心してその人らしい生活を送ることができる社会です。

支え手側と受け手側に分かれるのではなく、福祉サービスを必要とする地域住民も含め、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら自分らしく活躍できる地域共生社会の実現を目指していく必要があると考えています。

支援を求める市民だけではなく、その方が属する世帯全体に着目し、様々な分野の生活課題を把握するとともに、関係機関と連携して解決を図るよう、地域福祉を推進していきます。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○副議長（高木宏樹君） 島田安子議員。

〔島田安子君登壇〕

○島田安子君 御答弁いただきましてありがとうございます。現代では、どのような取組においても、一人も取り残さないとしています。世代、分野を超えてつながることが大事と私も考えております。

次の質問をさせていただきます。

国は、この重層的支援体制整備事業の検討課題におきまして大切にしてきたこと、それは、大きく分けて、全ての人々のための仕組みとすること、これまで培ってきた専門性や政策資源を生かす設計とすること、実践において創意工夫が生まれやすい環境を整えることの3つを挙げております。

この2番のこれまで培ってきた専門性や政策資源を生かす設計とすることにおいては、既存の支援機関等の機能や専門性を生かし、相互にチームとして連携を強めながら、市町村全体の支援体制をつくることを目的と示してあります。

事前にお伺いしたことですが、我孫子市は昨年12月に重層的支援体制整備事業について、社会福祉課で研修会も行ったとのこと。市が今行っている専門的支援も当然大いに生かし、さらに取り組んでいけると考えます。

そこで、お尋ねいたします。

イ、我孫子市としての現時点における重層的支援体制整備事業の取組についてお聞かせください。

○副議長（高木宏樹君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

〔説明員飯田秀勝君登壇〕

○説明員（飯田秀勝君） 令和2年に、社会福祉法の改正により重層的支援体制整備事業が創設されました。市においては、平成10年から福祉総合職の採用を開始し、担当する業務内容を生活支援や介護支援などに限定せず、相談業務や計画部門を含めた福祉行政全般を担う専門職の確保をしてきました。

現在では、健康福祉部、子ども部、教育委員会に新人職員から管理職まで、福祉総合職を配置しています。このことにより、市民の複雑化、複合化した支援ニーズに即時に対応できるようにするため、各課が連携して包括的な支援体制を構築しています。

令和5年12月11日に、福祉総合職や保健師等の福祉に関する相談業務に従事する職員32名を対象に、相談支援に関するスキルアップと連携の強化を目的とした重層的支援体制整備事業に関する研修会を実施しました。

研修会では、高齢者、障害者、子ども、生活困窮が複合的な課題となっている事例検討を中心に行いました。今後も重層的支援が行えるように、各課の連携強化を図っていきます。

○副議長（高木宏樹君） 島田安子議員。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

〔島田安子君登壇〕

○島田安子君 御答弁ありがとうございました。御答弁の中で、各機関が連携を取って行っているということでしたがけれども、この問題が生じたときに、各課でどのような連携を取り、その取り方といますか、集まり方といますか、会議の頻度とか、そういったことについてお聞かせいただければと思います。

○副議長（高木宏樹君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

○説明員（飯田秀勝君） 複合化した問題のケースが、例えばある課に、社会福祉課とかに入ったときに、そこで相談を受けた専門職を含む職員が、この問題は例えば子ども部に関する問題も含まれているとか、例えば健康上の問題で健康づくり支援課に関わる問題も含まれているとか、そういったものを相談を受けた者が判断し、もうそれは時間を置かずに即時に担当課全部に連絡、情報を共有して、その共有のときは一旦時間を取って、すぐ集まる体制を取って、ケース検討会議などを行って、その後、また経過を見てモニタリングしていくような流れでおります。

○副議長（高木宏樹君） 島田安子議員。

〔島田安子君登壇〕

○島田安子君 ありがとうございます。本当にこの我孫子市のこの体制、時間を置かずにこの情報共有をして、そして問題があればこのようにすぐ参集されるということが、本当にすばらしいなと思って、お伺いをいたしました。ありがとうございました。

次の質問に移らせていただきます。

国は、この事業を地域における民間とも連携を強め、行っていこうと示しておりますが、現在の市の体制ですと、伺った形ですと、本当に市民からの相談を市の担当課がお受けして、そして市の各担当課に流していくということでございます。

この民間ではなくて今、市の担当の方たちが御尽力をされているということですが、現在、市の体制ですと、これからも十分な研修や社会福祉課、社会福祉士の方たちの人員確保が必要となってくると考えます。それに対しての今後の本市のお考えをお示してください。

○副議長（高木宏樹君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

〔説明員飯田秀勝君登壇〕

○説明員（飯田秀勝君） 市では、高齢化率の上昇に伴い、認知症の方が増加し、さらに精神障害を抱えた方も増え続けており、支援を必要とする方が年々増加しているため、市のケースワーカーだけでは対応し切れない現状です。

そこで、こども発達センターや保健センター、教育相談センター、あらかき園、就労支援センターなどの庁内関係機関と連携して対応しています。

また、高齢者なんでも相談室や障害者まちかど相談室、社会福祉協議会、民生委員、市内の福祉

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

施設等とも連携し、きめ細かく対応をしています。民間の関係機関との連携を強化するために、定期的な情報共有や研修会等を継続して実施していきます。

今後も、質の高い相談支援を実施するために、必要な人員の確保に努めていきます。

○副議長（高木宏樹君） 島田安子議員。

〔島田安子君登壇〕

○島田安子君 ありがとうございます。

次の質問に移らせていただきます。

国は、自ら支援を求めることのできない人や、支援につながることに拒否的な人などを想定して、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業の必要性があると示しています。

この支援内容の流れは、大きく3つになります。1つ目に、早期に発見するために、関係機関、また、関係者と連携し、つながりの中から相談員を発見する情報収集。2つ目に、直接支援を届けるために、自宅訪問などを含めた本人のところまで赴き、支援を行う家庭訪問。3つ目に、本人に出会った後も、必要に応じて継続的に自宅訪問などを行い、外出支援や適切な支援機関につなげる家庭訪問の継続、同行支援を打ち出しております。

そこで、お尋ねいたします。

国が示しているこのアウトリーチの流れについて、我孫子市としての現状の取組をお聞かせください。

○副議長（高木宏樹君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

〔説明員飯田秀勝君登壇〕

○説明員（飯田秀勝君） 生活上の課題を抱えながらも、自ら支援を求めることが難しい方は、家族からの相談が中心となります。

市では、高齢者なんでも相談室や障害者まちかど相談室、各地区の民生委員連絡協議会などからの情報共有もあり、どこの課に相談があっても対象者に合わせた支援者が訪問をし、民間事業者と連携をしながら、課題の解決に取り組んでいます。

○副議長（高木宏樹君） 島田安子議員。

〔島田安子君登壇〕

○島田安子君 ありがとうございます。アウトリーチの問題と申しますか、これに関してはやはり家庭訪問の継続とか、同行支援というのが長いスパンで必要になってくるかと思うんですけれども、このアウトリーチについて、例えばひきこもりでありましたり、そういったひきこもりについての状況などは、市としてはいかがでしょうか。把握をしていらっしゃいますでしょうか。

○副議長（高木宏樹君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

○説明員（飯田秀勝君） ひきこもりの人数とか状況について、全数というのはなかなかプライバ

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

シーの関係もあって、全部を把握しているということではないんですけれども、やはり民生委員、地域に密着した民生委員、児童委員さんとかからの、そういう関係機関からの情報に基づいて、把握できているものについては、何かしらの相談支援につなげるように努めているところです。

○副議長（高木宏樹君） 島田安子議員。

〔島田安子君登壇〕

○島田安子君 ありがとうございます。

国は、このようにも示しています。創意工夫のある取組がたくさん生まれることを期待しています。このような創意工夫は、実施計画の策定段階ではなく、事業を実施する中で生まれてくることが多いと思います。このため、この事業の実施においては、あらかじめ定めた計画の範囲内に実践を収めようとするのではなく、むしろ事業実施を通じて、実現された想定外の成果を、次のサイクルの実施計画に反映していくという、プラスの循環を生み出していくという視点で取り組んでいただきたいというのが国の考えでございます。

現在、我孫子市は、高齢者なんでも相談室を市役所窓口等ほか各地域5か所に設置し、社会福祉士、保健師、看護師、主任ケアマネジャー、認知症地域支援推進員の専門スタッフがチームを組み、支援しています。また、地域5か所に障害者の方々のための窓口、まちかど相談室を設置しています。

御近所や気の置けない友人との何気ない会話の中で、悩みなどの話が出たときに、話をするだけで、聞いてもらうだけで良い場合もあるかと思いますが、一步進んで、身近に市のなんでも相談室があるよ、相談してみたら、何なら一緒に行くよなどの会話から行政につなげることは、課題を抱えている方が、また、家族が早期に問題について考え、解決に導いていける手だての一助になると考えます。

この項の最後のお尋ねになります。

地域共生という観点から、身近に気軽に何でも相談できる窓口が必要と考えます。そこで、既にあります高齢者なんでも相談室や、まちかど相談室の機能の拡充を御検討していただきたいと考えますが、市の御見解をお示してください。

○副議長（高木宏樹君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

〔説明員飯田秀勝君登壇〕

○説明員（飯田秀勝君） 高齢者なんでも相談室では、総合相談、権利擁護、介護予防、包括的・継続的ケアマネジメント等の事業を行い、障害者まちかど相談室では、障害福祉サービスの相談、障害者地域相談支援、障害者の権利擁護等の事業を身近な地域で行っています。

なお、高齢者なんでも相談室では、高齢化率が高い地区について、高齢者人口に応じて人員を増員し、相談室の機能を拡充しています。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

また、相談内容が生活困窮やDV問題、児童虐待等、多分野に関わる場合は、複数の関係者と情報を共有し、対応しています。

今後も市内や関係機関の連携を強化し、相談者を支える支援体制を構築することとあわせて、気軽に相談できる窓口として周知を図っていきます。

○副議長（高木宏樹君） 島田安子議員。

〔島田安子君登壇〕

○島田安子君 ありがとうございます。

では、次の2番目の質問をさせていただきます。どうもありがとうございました。

ヤングケアラーについてお伺いをしたいと思います。

ヤングケアラーにつきましては、一般社団法人日本ケアラー連盟では、ヤングケアラーとは、本来大人が担うようなケア責任を引き受け、食事の準備や掃除、洗濯といった家事、見守り、兄弟の世話、目の離せない家族の励ましなどの感情面のサポートなど、家事や家族の世話など、多岐にわたりケアを行っている18歳未満の子どもと定義しております。

国が公表した調査結果によれば、中高生で1クラスに1人から2人の割合であり、また、世話をしている家族がいると答えた子の約1割から2割が、平均1日7時間を要していると回答しております。

令和3年6月の議会におきまして、私ども公明党からも質問させていただきました。そのときの御答弁では、ヤングケアラーが疑われるような相談は見られていますが、具体的な数字は把握していない、学校関係者との関係機関との連携を図りながら、今後の実態把握に努めてまいりますとの御答弁でした。

そこで、お尋ねをいたします。

御答弁から2年以上たっておりますけれども、ア、現在の市内のヤングケアラーの実態、状況把握についてお聞かせください。

○副議長（高木宏樹君） 答弁を求めます。丸智彦教育長。

〔説明員丸智彦君登壇〕

○説明員（丸智彦君） 市内のヤングケアラーの実態、状況把握については、母数が少なく、正確な数を把握することが困難であると思われるため、国や県で公表されている1クラスに2人程度の割合で存在するとされたことを念頭に、ヤングケアラーを疑う視点を持って教育相談を実施しております。

ヤングケアラーの支援は、まずはヤングケアラーとは何かを大人が理解し、行く行くは子ども自身が同様に理解し、自分がヤングケアラーかもしれないと自覚し、相談したいときに周囲の大人が相談に乗ってくれる、もしくは相談窓口があり話を聞いてくれる人がいるという環境を整えること

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

が最優先と考えております。

今後も引き続き、学校、庁内関係機関等と連携し、該当する児童・生徒に関する相談に対応するとともに、県教育委員会とも連携、調整を図ってまいります。

なお、これまで、教育相談を実施し、ヤングケアラーを疑う案件は数件ございました。その際は、学校、市教委のほうから、子ども部、健康福祉部、また、民生委員、主任児童委員と共に情報を共有して、連携し対応している状況です。

○副議長（高木宏樹君） 島田安子議員。

〔島田安子君登壇〕

○島田安子君 ありがとうございます。本当に各関係機関が皆さんで動いていただいているという状況が分かりました。ありがとうございました。

我孫子市では令和5年度に、ヤングケアラーについて関係機関等、職員向けの研修を実施されたと伺っております。

そこで、お尋ねをいたします。

イ、その研修を行うに至った経緯や研修の実施状況、また、今後の取組などについてお聞かせください。

○副議長（高木宏樹君） 答弁を求めます。星範之子ども部長。

〔説明員星範之君登壇〕

○説明員（星範之君） 市では、ヤングケアラー支援を行うに当たって最も重要なのは、ヤングケアラーとは何か、ヤングケアラーを支援するというのとはどういうことかということについて、子どもや子どもの周りの大人が正しく理解することであると考えています。

ヤングケアラー状態にありながら、他人にそのことを知られたくないと考えていたり、その状態にあることを自覚していなかったりする子どもは多くいるものと想定されます。

そういったヤングケアラーを発見し、寄り添って、困り事を打ち明けられる存在となり得るのは、子どもの周りにいる大人たちですが、その大人たちがヤングケアラーについて正しく理解していないと、場合によっては、子どもの気持ちを余計に傷つけてしまうことになりかねません。

そのため、今年度、子ども相談課を中心に、教育相談センターやこども発達センターと連携して、ヤングケアラー関係機関等、職員研修を3回実施いたしました。そのうち1回は、教員をはじめとする学校関係者に対して、2回は要保護児童対策地域協議会の実務者、民生委員、児童委員、介護支援専門員、相談支援専門員など、子どもの周りにいる立場の大人や家族の支援に関わる職員に対して開催いたしました。今後も、学校関係者を中心に研修を開催したいと考えております。

○副議長（高木宏樹君） 島田安子議員。

〔島田安子君登壇〕

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

○島田安子君 ありがとうございます。本当に大人の理解がとても大切、必要なことだと思います。また、そういった研修でありましたり、いろんな関係機関での研修などの今後の取組も期待しております。ありがとうございます。

御答弁の中にもありましたように、ヤングケアラーは、自分の事情を知られたくない、探られることなく、でも、ただ受け止めてもらえる場所を必要としていると一般的に言われておりますが、他市におきましては、ヤングケアラーの同じ経験を持つ当事者が互いに支え合い、相談する居場所をつくるなど、ピアサポート支援を行っている自治体も多くございます。

そこで、お尋ねいたします。

ウ、我孫子市としてのピアサポート支援についてのお考えをお示してください。また、ヤングケアラーがピアサポート支援のような、自分のことを話せる、その場所までまだ行けない場合、LINEを活用するのは話しやすく、入りやすい入り口となります。

そこで、お尋ねをいたします。

エとして、我孫子市として、LINEを活用した取組についてのお考えをお示してください。

○副議長（高木宏樹君） 答弁を求めます。星範之子ども部長。

〔説明員星範之君登壇〕

○説明員（星範之君） 初めに、ウについてお答えします。

市では、ヤングケアラーにとって、ピアサポート活動は有効な支援になると認識しています。現在、市でピアサポート支援を行う体制は整っていませんが、民間のピアサポート支援を行っている事業者と連携を図っており、相談が入った場合には、御案内するよう対応しています。

次に、エについてお答えします。

現在、子ども相談課にて、子ども自身や子育てに困り事を抱えた保護者の方などに、お気軽に御相談いただける窓口として、我孫子市公式LINEを活用した「子ども・子育て相談窓口」を令和6年度中に開始できるよう準備を進めています。

この相談窓口は、ヤングケアラーの方にも御活用いただくことを想定しているため、運用開始の際には十分周知を図ってまいります。

○副議長（高木宏樹君） 島田安子議員。

〔島田安子君登壇〕

○島田安子君 ありがとうございます。本当に他市でもこのピアサポート支援、そしてLINEを活用した、やはりLINEのほうが話しやすいということで、LINEであったり、チャットだったりとか、そういうのに相談があるということも伺っておりますので、ぜひ周知のほどよろしくお願いいたします。

ヤングケアラー支援には、さらにヤングケアラーコーディネーターも重要になってきております。

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ヤングケアラーコーディネーターは、学校をはじめとする関係機関、地域団体の方からのヤングケアラーに関するあらゆる相談に対して助言を行うとともに、必要に応じて関係機関等と連携し、適切な支援につなぐ役割を担います。

資格が必要で、社会福祉士、保健師、教育職員免許法に規定する普通免許状を有する者、コーディネーターとして必要な学識経験を有する者、また、介護支援、生活支援業務に3年以上従事した者となっております。

そこで、お尋ねいたします。

オ、我孫子市のこれからのヤングケアラーコーディネーター配置についてのお考えをお聞かせください。

○副議長（高木宏樹君） 答弁を求めます。星範之子ども部長。

〔説明員星範之君登壇〕

○説明員（星範之君） ヤングケアラー自身や関係機関から相談があった際に、より細かく対応できるよう、令和6年度から子ども相談課にヤングケアラーコーディネーターとして従事する資格を持つ心理相談員1名を配置する予定です。

○副議長（高木宏樹君） 島田安子議員。

〔島田安子君登壇〕

○島田安子君 ありがとうございます。本年度にこのコーディネーターの心理士の方も配属されるということで、またよろしく願いいたします。ありがとうございます。

ヤングケアラー支援も、また最初に質問いたしました地域社会や民間の協力の下、行政が連携する重層的支援体制整備事業が必要となる支援だと考えます。既に重層に展開してきた支援に加え、一人も残さない優しい我孫子市が見つけてつながりをつけていくためにも、今後はさらなる地域住民の方々との関わりや、市民皆様の御協力が必要不可欠で大事と考えております。

以上で私の全ての質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○副議長（高木宏樹君） 以上で島田安子議員の質問を終わります。

次に、公明党、山下佳代議員。

〔山下佳代君登壇〕

○山下佳代君 皆様、こんにちは。公明党の山下佳代です。緊張しておりますが、通告に従いまして、大綱2点について一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず初めに、大綱1、福祉・子ども行政です。

（1）今後の少子化対策について、お聞きいたします。

昨年末、国立社会保障・人口問題研究所が2050年度までの地域別将来推計人口を公表しました。それによると、2050年の人口は2020年に比べ、東京都を除く46道府県で減少し、11県で

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

は30%以上減ります。さらに、市区町村の約2割が2020年の半数未満の人口になります。

2023年、我が国の出生数は72万6,000人と最少を更新し、1899年に統計を取り始めて以来、最も少なくなりました。我孫子市も2023年は688人の出生数でした。

我が国の合計特殊出生率は2023年で1.26に下がり、7年連続で前の年を下回り、最も低くなっています。合計特殊出生率とは、1人の女性が生涯に産む子どもの数を示す数値です。人口が増えるか、減るかの境目は2.07と言われます。

2005年には1.26となり、最低を記録した後、合計特殊出生率は国や自治体などの様々な努力の結果もあり、2015年には1.45まで回復しました。しかし、2016年から再び減少に転じ、コロナの影響も重なって2023年の結果となっています。これは国立社会保障・人口問題研究所が2017年に公表した予測より、11年も早く少子化が進んでいることを示しています。

先日、2月28日の新聞にも大きく出ていましたが、林官房長官の会見で、少子化の進行は危機的な状況、前例のない規模で少子化対策の強化に取り組んでいくと、今後の方針を述べました。

2010年の出生動向基本調査によると、夫婦が予定している子どもの数は2.07人です。また、18歳から34歳の独身者の9割は、いずれも結婚したいと思っていて、平均2.1人の子どもをつくりたいと考えています。これらの希望に、離別や死別等の影響を加味して算出した国民希望出生率は1.83となるそうです。若者が希望どおり結婚し、出産できる社会をつくることで、出生率をこの国民希望出生率にほぼ近い1.8程度まで高めるとというのが当面の我が国の目標となっています。

出生率は、あくまでも結果の数字であり、少子化の背景には、様々な社会課題が横たわっています。これまで複雑で多様な課題に適切に応える取り組みができないまま、出生率の回復は実現できませんでした。

課題にトータルに伝えていくためには、子どもが生まれ、健やかに育つことを社会の中心課題に据えて、社会全体のあり方を大きく変えていくことが求められています。高齢化と少子化、そして人口減少が同時に進む中、医療、介護、子育て、教育など、必要不可欠な社会保障サービスを確保し、持続可能なまちづくりへ向け、抜本的な対策を講じていかなければなりません。

我孫子市では、少子化対策の一環として、我孫子市社会福祉協議会と連携し、社会福祉協議会が実施する結婚相談事業の拡充を図っています。定期的な婚活イベント、お見合い、出会いから結婚までの、利用者に寄り添ったきめ細かいサービスを展開しています。

そこで、お尋ねいたします。

ア、これまでの婚活イベント等で成功までつながった件数と、本市に定住している数をお聞かせください。

イ、本市の婚活イベント等で、成婚後の定住化に向けた取り組みについてお聞かせください。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ウ、婚活イベント等のテーマなどを決めて定期的に開催していますが、今までの現状と課題についてお聞かせください。

エ、我孫子市の魅力発信にもつながるイベントですが、少子化対策の位置づけとして、今後の取り組みについてお聞かせください。

○副議長（高木宏樹君） 山下佳代議員の質問に対する当局の答弁を求めます。星範之子ども部長。

〔説明員星範之君登壇〕

○説明員（星範之君） 初めに、アについて、これまでの経緯とあわせてお答えします。

平成27年度に、我孫子市と我孫子市社会福祉協議会が連携し、我孫子市結婚相談所をけやきプラザ11階にリニューアルオープンしました。毎月、婚活イベント等を協力して開催しています。

平成27年度から現在までの実績で、婚活イベント等による成婚数は48組です。そのうち、結婚後、市内で生活を始めた方は22組です。

次に、イについてお答えします。

我孫子市に住みたい人を対象としたイベントを開催したり、イベント参加者にあびこの魅力発信室で作成している住み替えあびこナビや観光ガイドABI ROADを配布するなど、我孫子市の魅力を伝え、定住化につながる働きかけをしています。

最後に、ウとエについて、あわせてお答えします。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、婚活イベントを中止することもありましたが、昨年度からは毎月1回以上婚活イベントを開催しています。毎回15名程度の参加があり、イベントをきっかけに、お見合いや新規会員登録につながっています。

しかしながら、平成29年度の登録会員数361人、成婚数11組をピークに、登録会員数が令和6年1月末現在158人まで減少し、昨今は成婚数が毎年1組から2組程度にとどまっていることが課題です。また、マッチングアプリ等の普及に伴い、若い世代の登録が減少していることも課題だと考えています。

今後も、社会福祉協議会と連携し、イベントの周知など、我孫子市結婚相談所の運営を応援してまいります。

○副議長（高木宏樹君） 山下佳代議員。

〔山下佳代君登壇〕

○山下佳代君 ありがとうございました。婚活、ピークすごかったけれども、今現在ということで、再質問になりますが、今ちまたでマッチングアプリとかありますが、我孫子市も結婚相談所がそういうような形にいくとかということはあるのでしょうか。

○副議長（高木宏樹君） 答弁を求めます。星範之子ども部長。

○説明員（星範之君） 今のところ社会福祉協議会からは、そのようなアプリで実施するというよ

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

うなお話は聞いておりません。

○副議長（高木宏樹君） 山下佳代議員。

〔山下佳代君登壇〕

○山下佳代君 ありがとうございます。本当に要望になりますが、やっぱり少子化対策に向けて様々な取り組み、特にこの結婚は縁ですので、昨日も大谷さんが結婚の発表ありましたが、縁ですので、大変かと思いますが、社会福祉協議会と一緒に人口をまた増やしていくためによりしくお願いいたします。

続きまして、（２）こども家庭庁の創設と子育て支援についてお伺いいたします。

少子化の要因は、１つに絞ることはできません。複雑なものがあり、結婚、出産から育児まで、一貫した総合的な支援が求められます。

このような中、政府は２０２３年４月１日から、こども家庭庁を創設しました。国全体としての子ども施策の基本方針をつくる、企画立案、総合調整、子どもの成長や安全、就学前の教育、保育などに係る生育、そして困難を抱える子どもや親、家庭をサポートする支援などの事務を所管します。

次元の異なる少子化対策の検討に着手し、こども未来戦略「加速化プラン」施策をつくりました。

１、ライフステージを通じた子育てに係る経済的支援の強化や、若い世代の所得向上に向けた取り組み、２、全ての子ども・子育て世帯を対象とする支援の拡充、３、共働き・共育の推進。

子育て支援をめぐる具体的な事業は、それぞれの地域の実情を踏まえた自治体が担っています。子育て支援の様々な事業は、幾ら国の制度があっても、自治体の取り組みなくしては市民に届きません。妊娠、出産、子育ての悩みに伴走型支援で寄り添う自治体が増えています。

そこで、お伺いいたします。

ア、伴走型支援の取り組みとして、赤ちゃんがいる家庭に紙おむつや食事を届け、親子を見守る訪問型のサポート等が広がっています。本市の伴走型支援の取り組みについてお聞かせください。

続いて、イ、また、本市は今まで先駆けて産後ケア事業や子どもに対する施策を行っていますが、これからの少子化対策、子育て支援の具体的な支援、今後の取り組みについてお聞かせください。

○副議長（高木宏樹君） 答弁を求めます。星範之子ども部長。

〔説明員星範之君登壇〕

○説明員（星範之君） アとイをあわせてお答えします。

市では、安心して出産、子育てができるよう、身近で相談に応じ必要な支援につなぐ伴走型相談支援を令和５年２月から行っています。令和６年６月からは、子育て支援センターのある我孫子駅南口の商業施設、アビクオーレ内に「我孫子市保健センター我孫子駅前妊娠・育児相談窓口」を開設し、保健センターと２か所に母子健康手帳の交付場所を集約することで、保健師等による対面

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

での面接を全数行い、伴走型相談支援のさらなる充実を図ります。

出産後は、全ての家庭に保健師や助産師が訪問を行い、産後鬱についての質問票などから、母親の体調を確認するとともに、お子さんの発達、育児環境などの相談にのり、産後ケア事業や育児相談などの必要な情報提供を行っています。育児不安等がある方は、保健師や助産師の専門職による訪問や電話相談を行い、継続的に支援しています。

来年度からは、産後ケア事業のショートステイとデイケアのサービスについて対象者を拡大し、助産師等専門職による相談支援体制を充実するほか、今まで全額自己負担となっていた1か月児健康診査の費用の一部を助成を行い、受診しやすい環境を整えていきます。

また、保育園、幼稚園等を利用していない家庭を対象とした一時預かり事業のリフレッシュ利用の日数を増やし、全ての子育て家庭が柔軟に利用できるよう、事業の拡充を図ります。

今後も、引き続き関係機関等と連携し、妊娠から出産、子育てまで切れ目ない支援を行ってまいります。

○副議長（高木宏樹君） 山下佳代議員。

〔山下佳代君登壇〕

○山下佳代君 ありがとうございます。我孫子市の伴走型支援の取り組みに本当に感謝いたします。要望になりますが、ワンオペにさせない子育て支援を、これからもまたよろしく願います。

次にいきます。（3）保育園等の手ぶら登園、紙おむつサブスクについてお尋ねいたします。

近年、自治体による保育園向け紙おむつサブスクの採用が急速に進んでいます。サブスクとは、サブスクリプションの略で、予約講読、定期購読、会費という意味の言葉です。一定期間にわたってサービスを使う権利を得る利用料を支払う方式を指します。

2024年2月時点で、全国の100を超える自治体が紙おむつサブスクを導入しています。千葉県では、君津市、富津市、浦安市、八街市、白井市、酒々井町が実施をしています。

紙おむつサブスクサービスの導入は、保育園運営における革新的な解決策となり、保護者と保育園と双方に大きなメリットをもたらします。保護者にとっては、毎日のおむつ持参の手間が省けるとともに、紙おむつ不足の心配がなくなります。また、保育園では、園児ごとに紙おむつを管理する手間や保護者への補充依頼が不要になるため、親への紙おむつに関する声かけも減り、負担が少なくなります。

一方、保護者としても、紙おむつ一枚一枚に名前を書く必要がなく、園への大量の紙おむつを持っていく必要がなく、負担がかなり減って、双方に好評な取り組みです。

そこで、お伺いをいたします。

ア、本市の紙おむつサブスクについての見解をお聞かせください。

私自身、保育の現場で働いていて、たくさんの経験をしてきましたが、紙おむつの管理には、再

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

三の注意を払ってきました。でも、どうしてもトラブルがあります。

紙おむつサブスクを導入することのメリットとして、具体的には、親が持ってくるのを忘れた場合の催促をしたり、もっと頻繁に紙おむつを変えてほしいとか、逆に使い過ぎると怒られたりなどのトラブルが防げます。紙おむつのはかせ間違いなども防げます。保育士等による紙おむつの管理負担が減ります。いろいろな人が触った紙おむつを使うよりも、メーカーから直送されるので、衛生的にも安心です。

そこで、お伺いをいたします。

イ、子育て支援のPRとしても、紙おむつサブスク導入が必要と考えますが、実施の課題と今後の取り組みについてお聞かせください。

○副議長（高木宏樹君） 答弁を求めます。星範之子ども部長。

〔説明員星範之君登壇〕

○説明員（星範之君） アとイをあわせてお答えします。

市では、紙おむつのサブスク導入は、保護者と保育園双方の負担軽減を図るために必要と考え、公立保育園においては、保護者アンケートにより決定した事業者による実証実験を令和5年11月から令和6年1月までの3か月間行った上で、2月1日から正式に導入しています。

○副議長（高木宏樹君） 山下佳代議員。

〔山下佳代君登壇〕

○山下佳代君 ありがとうございます。2月1日から公立の保育園で実施ということで、ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

続いて、大綱2、教育行政についてお聞きいたします。

（1）子どもを守るAIペアレントコントロールアプリの活用について。

この10年ほどでスマートフォンの世帯保有率は9.7%から88.6%と、著しく増加しました。スマートフォンの普及によりSNSの利用者が増え、近年では撮影した写真や動画をSNS等のアプリを通じてインターネット上でシェアすることが定着してきました。

スマートフォン保有率の高さは、子ども社会にとっても例外ではなく、令和4年度青少年のインターネット利用環境実態調査によると、子どもが自分専用のスマートフォンを利用している割合は、小学生が64.0%、中学生が91.0%、高校生が98.9%です。

同調査によると、インターネットを利用しているインターネット接続機器のいずれかの機器で、撮影や製作、記録をすると回答した青少年1,143人に配信したことがあるかを聞いた結果、小学生は17.9%、中学生は20.3%となり、高校生になると27.9%という結果でした。

このように、子どもにとって身近なスマートフォンでの写真、動画撮影とSNS投稿ですが、個人的な情報を公開する行為であることから、保護者も子どもと一緒に様々な危険性があることを理

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

解する必要があります。

インターネット上での自撮り写真、動画の共有に潜む危険は、子ども自身が被害者になることも、加害者になることも想定されます。近年では、学校配布の学習用タブレット端末による自撮りや盗撮による問題も全国的に見受けられます。

愛知県警によりますと、SNSなどを通じて、子どもたちに裸や下着姿などを自撮りさせる手口が全国に広がり、愛知県内では、令和4年度に中高生などを中心に36人の被害が確認されているということです。

こうした子どもによる性的な自撮りに関する被害が増える中、令和3年秋、愛知県警が被害を防止する策について、起業家を育成するプロジェクト団体に相談し、藤田医科大学、産官学の連携の下、AI、人工知能を利用して、被害を防止するアプリが開発されました。

このアプリは、子どもを守る意味から、コドマモと名づけられています。こちらがチラシのほうになります。コドマモは、子どもが自分のスマートフォンで裸や下着姿など、わいせつな画像を撮影、保存した際、AIが撮影データを判別し、画像を削除するように促す通知が表示されるとともに、保護者にも通知されるという、ペアレンタルコントロールができるシステムです。

AIは、サーバーを介さず端末上で完結するため、画像は端末の外に共有されることなく、プライバシーは保護されます。コドマモアプリに期待される効果としては、犯罪を減らす抑止力になること、親子の対話を促進する仕組みとなること、子どもが加害者になることを予防することです。

そこで、お伺いをいたします。

ア、本市においても、子どもを守るために、愛知県警等が開発したアプリ、コドマモの周知、啓発を行ってはどうかと考えますが、見解をお聞かせください。

続いて、イ、学校配布の学習用タブレット端末にインストールすることで、学校内外での性的な自撮りや盗撮を防ぐことができるそうです。子どもを被害者にも加害者にもさせないために、実証事業の可能性も含めて、学校配布の学習用タブレット端末にコドマモアプリをインストールしてはどうかと考えますが、御見解をお聞かせください。

○副議長（高木宏樹君） 答弁を求めます。山田和夫教育総務部長。

〔説明員山田和夫君登壇〕

○説明員（山田和夫君） 初めに、アについてお答えします。

我孫子市においても、小中学生の個人用のスマートフォン所持率は徐々に増加しております。令和5年11月の調査では、キッズケータイを含む自分用の携帯電話、スマートフォンの所持率が小学校で55%、中学校で92%となっており、多くの児童・生徒が携帯電話やスマートフォンを所持していることが分かっています。

昨今、自撮りの写真や盗撮により、子どもたちが被害者になっているケースが増加しております。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

そのような中で、今回御紹介いただいたコドマモは、アプリでできるAI撮影データを判別し、画像を削除するよう促す通知やペアレントコントロールシステムについては、大変有益なものであると考えます。市としまして、今後コドマモアプリを含め、児童・生徒性被害防止に向けた様々な取り組みについて、今まで以上に注視していき、今回いただいた情報も含め、前向きに周知や啓発について考えていきたいと思っております。

次に、イについてお答えします。

児童・生徒の学習用タブレット端末による自撮りや盗撮の危険性についても、今後の大きな課題であると考えます。学習用タブレット端末に、コドマモアプリのようなソフトウェアが導入できれば、より安全・安心に児童・生徒も、先生方もタブレットを活用することができるだろうと考えます。

現在、我孫子市の学習用タブレット端末は、Windowsの端末であって、AndroidとiOS対応のコドマモアプリについては、現環境ではインストールすることが難しいと考えております。しかしながら、第2次教育ICT調達以降では対応できる可能性もあります。対応可能な場合については、インストールすることでタブレット端末を活用した教育活動に支障がないかを教育委員会で検証した上で検証していきます。

また、引き続き、Abi☆小中一貫カリキュラムの中に位置づけている「Abi-ICTカリキュラム」を軸に、より一層各学校においてスマートフォンやタブレット端末を使用するに当たっての利便性や危険性などについて、子どもたちが理解を深められるよう、情報モラル教育等学習を充実させていきたいと考えております。

○副議長（高木宏樹君） 山下佳代議員。

〔山下佳代君登壇〕

○山下佳代君 御答弁ありがとうございます。要望になりますが、子どもたちが、本当にありがとうございます、心豊かに健やかに育つためにも、犯罪に巻き込まれる危険性を遠ざけ、トラブルを未然に防ぐ手だてを講じることが重要なことと考えます。よろしく願いいたします。

以上で山下、質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（高木宏樹君） 以上で山下佳代議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午後2時09分休憩

午後2時25分開議

○議長（早川真君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市政に対する一般質問を許します。我孫子政策倶楽部、芝田真代議員。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君　こんにちは。我孫子政策倶楽部に所属します芝田真代と申します。

初めに、石川県能登半島地震により、甚大な被害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げます。皆様の一刻も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

前回に引き続き、一般質問に登壇させていただきます。今回は自身の政策よりも、実際に市民の皆様からお寄せいただいた質問を中心に構成させていただきました。最後までどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

まず初めに、災害時の市から発信されるSNSの連携体制についてです。

現在、市のSNSの発信に関して、特に災害や交通規制に関しては、市民の皆様より迅速な対応が求められ、また、周辺他市の動向も市民の皆様が気軽に他県他市と比較できることから、よりよいサービスの提供を我孫子市に求められており、現状、道路課や治水課が率先してアカウントを立ち上げ、発信しています。

令和4年9月の我孫子市のLINE登録者数は1万2,800名、我孫子市の防災無線登録者は1万5,716名と、人口のおよそ1割が利用していることから、市民の皆様が信用、関心を寄せているポータルサイトは、我孫子市防災無線と我孫子市のLINEであることがうかがえます。

そこで、お伺いいたします。

まず初めに、災害時や緊急時、迅速に市民に情報発信するために、市では現在どのような取組をしているのか。

次に、緊急事案発生時に、現場の対応に向かわなくてはならない道路課や治水課が情報発信に至れない場合、市としてはどのような対策をお考えか。

次に、我孫子警察のSNSが本年2月に開設され、市民の期待値も高まっております。市としてどのような展開、どのような連携を図っていくのか。情報発信の取り組みについてお聞かせください。

最後に、今回の能登半島地震では、全国民が祝日である1月1日に発生しており、土日、夜間帯の豪雨災害時など、リアルタイムの情報発信が市民の元に届いていないと心配の声が上がっておりますが、今後の情報発信の市内全体周知に対するお考えと対策をお聞かせください。

○議長（早川真君）　芝田真代議員の質問に対する当局の答弁を求めます。青木章副市長。

〔説明員青木章君登壇〕

○説明員（青木章君）　初めに、（1）についてお答えをいたします。

建設部の各課からは、全てXにより情報発信を行っています。道路課では、災害時の道路情報や通常時の工事情報などを市民の皆様にお伝えするため、令和5年9月から試行的に情報の提供を開

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

始しています。

また、治水課では、平成25年から台風や大雨が事前に予想される場合には、情報の収集を行い警戒していただくことや、雨水貯留タンクを設置している方に対し、事前にタンクを空にしておくよう周知しています。

さらに、交通政策課では、令和4年2月から緊急時や災害時に即時対応するため、あびバスの運行状況についてお知らせをしています。

災害時における市からの避難情報や避難所の開設など、災害対策本部からの情報発信につきましては、総括班である市民安全課から防災行政無線、ホームページ、LINE、メール配信、X、フェイスブック、Lアラートなどを用いて、確実に市民の皆様にお伝えできるよう努めているところです。

次に、2についてお答えをいたします。

大規模な災害が発生した場合には、緊急的な応急復旧のため、道路課や治水課など、建設部を中心に、災害現場において多くの職員が対応に当たることが想定されます。こうした状況下では、建設部の各課から、市民の皆様へ伝達すべき重要な情報について、建設部内での流動体制や広報記録班である秘書広報課と連携し、迅速かつ確実に情報発信ができるよう、災害対策本部において、その体制を構築しています。

また、災害対策本部から発信する避難などに関する重要な情報につきましては、総括班である市民安全課と広報記録班である秘書広報課が連携し、防災行政無線やLINEなどを用いて、確実に市民の皆様にお伝えできるように努めております。

次に、(3)についてお答えをいたします。

我孫子警察署では、管内の防犯情報や交通情報などを発信するため、御紹介もありましたようにXの運用を開始しています。市では、特に通行止めなどの交通情報について、道路課などと相互に連携し、迅速に配信していくことで、市民の皆様にとって分かりやすい情報となるよう努めております。

次に、(4)についてお答えをいたします。

地震災害につきましては、突発的に発生することから、休日や夜間に地震が発生した場合には、市民の皆様に対する情報発信について、一定程度の時間を要することが考えられます。そのような場合におきましても、できるだけ早期に情報発信を行う体制を整備し、確実に情報をお伝えできるように努めております。

風水害につきましては、契約する気象情報会社からの連絡により、事前に職員が参集する体制を整備しているため、昨今の被害が発生している台風や集中豪雨の際には、昼夜を問わず職員が参集し、市民からの通報対応や現場での応急復旧、防災行政無線やLINE、Xなどの情報発信、避難

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

所の開設準備などの業務に当たっています。

ただし、被害の状況により、災害の現場において多くの職員が対応に当たり、リアルタイムに情報発信ができないことも想定はされますので、より市内の連携を深めて、さらなる体制の強化に努めてまいりたいと考えております。

○議長（早川真君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 御丁寧な答弁、誠にありがとうございます。

2についての御返答からの、市民安全課から情報発信をしていくということなんですけれども、X、LINE、インターネット、ホームページ等に発信していきますという御答弁いただきましたが、市民安全課のほうで、例えばですけれども、急ぎであった事案に対して、判断に迷うときは少し出せない情報、防災無線でいったら出せない情報もあるという旨をお伺いしました。

例えばですけれども、水害がありましたと。集中豪雨で水害がありました。そういった場合は防災無線は出せません。なぜならば、緊急を要するものではあるけれども、それを発信している最中に事由が収まってしまう可能性があるなどの事由をちょっとお伺いいたしました。

けれども、実際に道路上で困っている市民の方たちは、迅速な情報が欲しかったりするというケースが実際に起きているということをお伺いしました。

そのような場合、もちろんXでいち早く道路課のほうで発信できればいいのですが、例えばそういった場合に、緊急のことではありますので、全員外の現地に行ってしまった、もちろん現地に行くことが最大優先だと思っておりますので、適切な対応だと思うのですが、そういった場合に、代わりに情報の横のやり取りでキャッチしていくことがまず必要だと思うのですね、各課によって。

例えば、今は秘書広報課でしたら、もしかしたらインターネットを操作できる場にあるけれども、現場に行かなければいけない人たちが発信を少しできなくなってしまうときに、すぐに連携が取れるような状況というのは、今後対策としてお考えでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。海老原郁夫市民生活部長。

○説明員（海老原郁夫君） 防災行政無線につきましては、全市的に放送を流すものであって、例えば、御質問の中にあるのは恐らく9月20日の集中豪雨の件だと思われるんですが、あそこの部分については、例えば我孫子地区はかなりの集中豪雨になりましたけれども、布佐地区の方に対して放送を流した場合、あまり関係ない情報を緊急に流すことというのはなかなか難しいのかなというふうに思います。

また、車を運転中に情報を取りたいという方がいらっしゃるというお話でしたけれども、車の運転中に逆にスマートフォンとかを操作することは、道路交通法にも引っかかるおそれがありますので、そちらもなかなか誘発的に我孫子市のほうで情報を流すのは難しいのかなというところはござ

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

います。

ですけれども、例えば局所的なそういった災害があった場合に、道路課や治水課が現場を見に行くと、広報室なり、市民安全課のほうに情報のほうをいただいて、無線は難しいですけれども、例えばLINEですとか、Xですとか、そういったやり取りというのはできるかと思います。

○議長（早川真君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 御答弁いただきましてありがとうございます。

実は、各課のほうにもお話を聞きに行っていたんですけれども、やはり横の連携というものがすごい必要なものだと感じておりますという御回答を常にいただいておりました。今後とも皆様の連携によって、我孫子市の安全を守っていけるように御尽力いただけますよう、よろしく願いいたします。

ごめんなさい、まだあるんですけれども、今回、我孫子警察のほうでXを立ち上げたというのがとても皆様御興味を持っていただいたようで、フォロワー数もどんどん伸びているような状況であります。やはり危機的状況に一番初めに発信できるという期待を持たれていると思います。

市と連携して、我孫子警察から発信していくものを、市が取り上げて発信していくということになるのでしょうか。例えば、ごめんなさい、分かりづらいですね。Xで発信したものを我孫子市のインフォメーションなり、その横の連携でキャッチしたものを市に上げていくというような形になるのでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。青木章副市長。

○説明員（青木章君） 先ほどお答えいたしましたとおり、御質問にもありましたけれども、2月から警察のほうもXをスタートさせたということで、今その連携の細かいところにつきましては、まだまだ始まったばかりですので、これからしっかりと今御指摘のような点につきましても詰めていきたいと思いますが、できるだけ市もその情報を取り入れながら、先ほども答弁しましたけれども相互に連携をして、いち早く市民の皆さんに交通情報や通行止めの情報だ、そういうものを流していけるようにしたいというふうなことで、今後さらに詰めていきたいと思います。

○議長（早川真君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 御答弁ありがとうございます。かしこまりました。ぜひ有益な、皆様が期待されている点でありますので、ぜひともよろしくお願い申し上げます。

ごめんなさい、引き続きなんですけれども、4のところ当たります、リアルタイムでの発信がどうしても難しくなってしまうケースがあるという旨の御答弁いただきました。こちらなんですけど、以前地震か災害かちょっと明確ではないんですが、我孫子市のインフォメーションセンターがどこ

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

よりも早くXを発信していたことがありました。災害に対してです。

多分、夜の時間帯だったと思います。我孫子市では、もちろん勤務の時間帯がありますので、発信するのがどうしても現場でなくてはいけないということでありますと、深夜夜間帯に発信することとはとても難しいと思います。インフォメーションセンターがどのような経緯でこちらを発信していたかは分かりませんが、我孫子市としても、何か情報発信はささいなものでも、リツイートでも、24時間体制で何かやっていけるSNSの環境があってもよいのかなと考えます。その辺に対してはどのようにお考えでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。青木章副市長。

○説明員（青木章君） 大きな災害のときの、想定としての御質問というふうに私どもは受けました。今現在、我孫子市、今回の能登地震のように、我孫子市全域が大変な状況になったという経験はまだないものですから、そういうことも想定すると、確かにリアルタイムですぐ情報を発信することがなかなか難しい場合もあるかもしれませんねという前提での御答弁にさせていただきましたけれども、そういう場合につきましても、やはり庁内、先ほど市長からほかの質問でございましたけれども、その体制をより強くするために、強化するために、いろんな改正を行いましたよということがありましたけれども、そういうふうに私どもはできるだけ庁内の会計年度任用職員まで含めた全体で対応していくということをモットーにして、できるだけ即時対応ができるようにというふうに考えておりますので、その辺は想定の問題ですから、そういうような答えしましたけれども、全庁的に対応をしっかりしていきたいという、全体のそういう方針の下に進めていきたいというふうに思います。

○議長（早川真君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 御答弁いただきましてありがとうございます。私も想定内の中での発言で申し訳ございません、困難させてしまい。

けれども、SNSというのは常にリアルタイムで、私たちがどのように感じているのか、その発信者が起きている事柄をどれだけ強く関心を持って発信しようとしているのか、市の行動や姿勢を表すバロメーターになっていると言っても過言ではありません。多くの市民が頼りにしているポータルサイトに関しましては、なお一層の強化を心より期待申し上げます。

それでは、大綱次にまいります。

続きまして、市内視覚障害者同行援護のキャンセル料についてです。

先日、市民の方から、視覚障害者の同行援護を我孫子市でお願いすると、キャンセル料が当日の使用料の半額徴収されており、周辺市と比べて高額であることに対して相談を受けておりました。

障害者支援課に御相談させていただいたところ、我孫子市内で同行援護可能な施設を複数御紹介

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

いただきましたが、実際に市内で視覚障害者の同行援護が実施できる施設は、御相談を受けた1か所のみです。実際には、利用者が市内の施設を自由に選べないのが現状です。

そこで、お伺いいたします。

市では、視覚障害者の同行援護が利用可能な施設は把握していたのか。

次に、視覚障害者の方が同行援護を利用するに当たって、市内の対応可能なヘルパー職員の対応人数、また、利用されるであろう利用者の数は市で把握されているのか。

次に、該当ヘルパーを増やすための計画は、市で考えているのか。

最後に、前回の教育福祉常任委員会の勉強会では、ヘルパーの職員の増員はまだ急いでいないとの御回答をいただきましたが、実際に、ごめんなさい、このヘルパーというのは、同行援護のヘルパーのことを示しております。実際に、ヘルパー不足により、外に出たくても出られない、ヘルパーや施設の選択肢を持っていないことに対して、市のお考えをお聞かせください。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

〔説明員飯田秀勝君登壇〕

○説明員（飯田秀勝君） 初めに、（1）についてお答えします。

同行援護が利用可能な市内の施設数は、2月22日時点で8か所と把握しています。

次に、（2）についてお答えします。

同行援護を利用するに当たって、2月22日時点で対応可能なガイドヘルパーの人数は37人です。また、同行援護の利用対象者は、視覚障害で障害支援区分が2以上の方であり、顕著な増加はありません。利用者については、利用実績から月平均が30人程度を見込んでいます。

次に、（3）と（4）をあわせてお答えします。

同行援護の利用について、市内8か所の事業所に対し、新規利用の受入れが可能かを確認したところ、7か所の事業所から受入れが可能との回答がありました。また、同行援護のサービスを行うには、事業所で1人でも千葉県が実施する同行援護従業者の養成研修を受講していれば、同事業所内の従事者が同行援護のサービスを行えることとなっており、極端な人員不足は起こっていないため、特にガイドヘルパーに限った増員の計画を策定する予定はありません。

なお、同行援護のサービスは、利用される障害者と相談支援専門員とが事前に相談した上でサービス等利用計画を立て、それに基づいて利用することになっています。そのため、緊急の外出については、事業者と調整する必要があります。

市では、質の高い障害福祉サービスを安定して提供、運営していくため、障害福祉分野における人材確保は重要であると考えます。障害福祉分野では、全般的に介護従事者の人員不足が課題となっていますので、利用者の声に耳を傾けるとともに、千葉県が実施する同行援護従業者の養成研修を含めた人材確保等に資する情報周知や障害福祉に興味のある方が障害福祉事業所とつながるよう、

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

人材募集をホームページに掲載すること、市の事業者と協力して合同企業説明会を開催することなど、今後も人員の確保に努めていきます。

○議長（早川真君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 御答弁いただきましてありがとうございます。

ただいまガイドヘルパーの数ということでお伺いしましたが、その中で視覚障害に特化してということではなく、ガイドヘルパーであれば視覚の障害、または障害のレベルの2以上の方の対象ということではなく、全部をまとめたガイドヘルパーの数でしょうか。視覚障害のみではないということでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

○説明員（飯田秀勝君） ガイドヘルパーの数は、視覚障害に限った数ではないんですけれども、千葉県で研修を受けた方が1人でもいれば対応が可能ということですので、それを2月22日時点で改めて確認した数が、先ほどの答弁の数になります。

○議長（早川真君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 ごめんなさい、視覚障害者の対応のヘルパーの数というのは把握はされていますでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

○説明員（飯田秀勝君） 御質問にある、同行援護できる、今回キャンセルの形で、ちょっとトラブルになったというケースに対応できる従事者の数が、先ほどの数になります。

○議長（早川真君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 私、実際に何件か電話をかけて確認をいたしました。すると、視覚障害者の方はこちらでは対応していないという御回答を3件いただきました。そちら以外で8件あるという認識でお間違いないでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

○説明員（飯田秀勝君） このトラブルになったケースの状況をお話しした中で、担当の課のほうで確認したので、そのときの事業所の方の解釈が変わっているかもしれないんですけれども、この37人というのは、このケースに対応できるかどうかを確認した数と認識しています。

○議長（早川真君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 もう今月で終わりますとか、もう1年前に終えていますというような回答をお電話

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

でいただいていたんですけれども、そちらは私の多分伝え方が違ったということですかね。解釈としては、視覚障害の方でも今は8か所の場所で、こちら、視覚障害者の同行援護が可能ということでお間違いないでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。飯田秀勝健康福祉部長。

○説明員（飯田秀勝君） 障害福祉サービスの給付の関係で、指定を取った事業所に確認していますので、議員のお尋ねになったことと何か違う解釈になっているといけませんので、そちらについては後ほどまた担当課のほうとちょっとお話をして、確認、うちのほうでもしたいと思います。

○議長（早川真君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 かしこまりました。こちらは何度も申し訳ございません。後ほどぜひお話しさせていただきます。ありがとうございます。

教育福祉常任委員会でも、度々勉強会でも議題に上がりますが、介護従事者の不足は、我孫子市内において喫緊の課題です。ケースも様々、手広く、多くの利用者の皆様が快くサービスの提供を受けてもらえるように、共生社会を築くためにも、きめ細やかな指導と負担を減らし、興味を持って介護の仕事に従事できる我孫子市の支援体制を御期待申し上げます。

大綱3にまいります。市内の公園等の遊具設置についてです。

前回の一般質問の中で産後ケアについて取り上げ、実際にSNS上で、以前では制約があり受けられなかったショートステイを受けられるようになったなど、市の取組に対し、実際に困った方から感謝の声が寄せられ、市内の市民を助ける我孫子市の迅速な対応に心より感謝申し上げます。

様々な取組の中から、我孫子市の人口増加、子育て支援の充実を図る中で、我孫子市の遊具や公園管理について、今の時代の保護者に寄り添った、誰もが安全・安心に過ごすことができる公園管理の見直しは今こそ必要であると考えます。

そこで、伺いたいします。

我孫子市の公園管理に関して、現状をどのように捉えているのか、ぜひお聞かせください。

次に、乳児、幼児が転居し、また集まりやすい。また、安全が守られる公園は把握しているのか。

次に、遊具の劣化に関わらず、危険箇所はないか把握されていらっしゃるか。

最後に、請願とまではいかずとも、近隣住民の意見を反映することはできるのか。

御答弁のほうお願いいたします。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。中場聡都市部長。

〔説明員中場聡君登壇〕

○説明員（中場聡君） （1）から（4）について、あわせてお答えします。

公園の管理の主なものは、遊具やフェンスなどの施設管理、草刈りや剪定などの緑の管理、園内

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

の清掃管理があり、適切な維持管理に努めています。

市内には223か所の公園緑地があり、整備から30年以上経過した公園が約7割を占めており、遊具やフェンスなどの施設は経年による劣化が激しく、その修繕や更新に加え、良好な緑の環境維持のための草刈りや剪定などの頻度も増えていることから、公園の維持管理費が増加している傾向です。

公園の遊具は、大切な遊び場として多くの子どもたちに利用されており、日々のパトロールや人口統計情報などから、各公園の利用世代や遊び方の特色など、状況把握に努めています。また、専門業者による年1回の定期点検、職員のパトロール、自治会からの報告、市民からの連絡などにより、異常や危険などが確認された場合は、遊具の使用禁止措置を行い、修繕や更新を行っています。

遊具の定期点検では、劣化状況はもとより、遊具のボルトの緩みや欠損など、全ての安全に関する点検を行っております。遊具以外の施設についても、遊具と同様に危険箇所が発見された場合は、早急に対応するよう努めています。

遊具の更新は、従前と同じ種類で入替えを行っていますが、近隣の自治会や子ども会などから集約された提案があった場合は、可能な限りニーズに合った更新となるよう検討していきます。

○議長（早川真君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 御答弁いただきましてありがとうございます。実際に寄せられた意見の中で、やはり地域の中で近くに誰がいて、どのような方が見守ってくださっているのか、また、ママさん同士が気軽に話合いに行けるような、そんな公園があってほしいという要望を受けております。

その中で、該当する公園を私も拝見しに参りました。すると、私たちが使っていた頃から変わらないような形の遊具が設置されており、今でいうと転んだら角が危ないかな、鋭角かなと思われるような遊具も多数あり、先ほどの答弁にありましたように、やはり経過がたっている箇所というのは7割ということで、そろそろこの新しい令和の時代にそぐうような公園づくりというものを見直すべきではないかなということを感じております。

その中で、先ほど申しました把握をされていますかという点なんですけれども、昔から危険と言われているところが公園指定に入っており、また、近隣の方々があそこの公園をもっと利用したいと思われるような箇所が広場扱いになっていて公園という箇所になっていなかったりということが発生しているということも、ちょっと公園緑地課のほうにお伺いしております。公園として盛り上がるべき場所はどこかということなどの視察などは行っておりますでしょうか。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。中場聡都市部長。

○説明員（中場聡君） 市内にある公園、大きい公園と小さい公園、特に我孫子市内には開発行為などで設置した小さな公園が多くあります。それら自体が開発行為の中で行った公園というのは、

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

その開発行為の住民のための公園ということで設置されるんですが、実際に年数がたつと、そこに子どもの数が少なくなったりというのがもう現状として出ています。

そういったような公園と、逆に言うと、駅前だとか、最近開発、区画整理でやった南新木と、あと天王台、それから我孫子駅周辺、ここは子どもの数も比較的多く、公園もよく利用されていると。

ただ、全く利用されていない公園というから、全て遊具を撤廃というのなかなかうまくはいかないんですが、今後は新たな公園の考え方ということで、公園機能の再編、例えばこの公園は新しいふうに変更して、もしくはこの公園はしばらく遊具じゃなくて語らいができるようなベンチを配置してというようなことは今検討段階にあります、なかなか難しいところもありますんで、先ほど言いましたように、誰も本当に遊具設置、使っていないのという調査がなかなかできるような調査ではないんで、そういった面も含めて現在検討中です。

○議長（早川真君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 御答弁いただきましてありがとうございます。引き続き、調査検討を重ねていただきますことを心よりお願い申し上げます。

市内の幼児、児童が安全かつ地域に見守られて成長できる場として、近所の公園というのはコミュニティとして大変貴重な場であると考えております。危険や安全を見極め、使用しやすい公園づくりを、市として積極的に御対応いただけることを願っております。ありがとうございます。

では、次にまいります。大綱4です。最後になります。選挙に対するアンケートを受けてです。

前回の議会運営委員会にて配付されたアンケートの中には、選挙に関しての市民の実直な意見が寄せられており、今後今まで以上選挙に関わる自身にとっても非常に興味深い内容でした。特に、投票に対する御意見は、下がり続ける投票率に歯止めをかける貴重な御意見であると考えます。

そこで、お伺いいたします。

30代から40代の方の御意見が多かった、インターネットで気軽に投票することに対し、我孫子市の選挙管理委員会はどのようにお考えか。

次に、移動投票所の件を含めた利便性の向上について、東葛地区の連絡協議会に議題として提案し、研究していきますと御答弁をいただきましたが、その後の進捗はいかがでしょうか。また、まだお進みでない場合は、ぜひ開催時期等を踏まえ、お聞かせいただきたいです。

最後に、選挙に対し、関心が薄くなってしまいう市民に対し、新たな広報活動のビジョンがありましたら、お聞かせください。御答弁をお願い申し上げます。

○議長（早川真君） 答弁を求めます。山元真二郎選挙管理委員会事務局長。

〔説明員山元真二郎君登壇〕

○説明員（山元真二郎君） 初めに、（1）についてお答えします。

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

現行の公職選挙法では、インターネット投票が認められておりません。インターネット投票が行われることによって得られるメリットは大変多いものと考えますが、現状の投票管理者及び投票立会人の役割が軽視されることや成り済まし投票などの不正防止の議論が必要とされています。

今後も国の動向を注視し、改正が行われた場合には対応できるよう、準備を進めたいと考えております。

次に、（２）についてお答えします。

船橋市、松戸市、野田市、柏市、流山市、浦安市、鎌ヶ谷市、市川市、我孫子市で構成される東葛飾地区選挙管理委員会連絡協議会の選挙事務研究会が令和５年１２月２２日に開催されました。

本市からは、移動期日前投票所について質問したところ、１市のみが検討しているとの回答でしたが、実施対象をどのように絞っていくか、費用対効果がどれほどあるのかなど課題も多いことや、都市部での実施事例もないため、スーパーシティ型国家戦略特区に指定されたオンデマンド型移動期日前投票所の実施を目指している、つくば市の動向を見ながら検討していきたいとの見解でした。

我孫子市としましては、移動期日前投票所の設置について、引き続き研究していきたいと考えております。

次に、（３）についてお答えします。

昨年１１月の市議会議員一般選挙について、市民の皆様が投票をどのように考えているか、eモニターアンケートを実施したところ、今回の選挙について知ったきっかけの設問に対して、ポスター掲示場や広報あびこの紙面によりが５１．３％の方が知ったと回答され、そのほかの方法を含めると９８．３％の方が選挙があることを知っていたと回答されていることから、十分に啓発がされていると捉えています。

なお、選挙への関心が低い方は、個々の事情によって投票へ行かないと思われませんが、他市も同様の状況にあることから、情報交換を行い、選挙への関心が高まるよう、引き続き地道な広報活動を行ってまいりたいと考えています。

○議長（早川真君） 芝田真代議員。

〔芝田真代君登壇〕

○芝田真代君 御答弁いただきましてありがとうございます。前回の一般質問でも投げかけましたが、移動投票所をなぜ必要とするかというのは、やはり施設に入っている方、また障害を持っている方、我孫子市はどうしても特別大きな施設以外でも、小さな施設でも施設に入っていらっしゃる方の投票率がとても無駄になってしまっているという現状があります。ぜひこのオンデマンド型つくば市の動向は注視して、ぜひとも我孫子市に引っ張ってきていただきたい現状だと私、考えております。

あともう１点、啓発活動に対してすごく力を入れてくださる、ポスターでの活動なども効果があ

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

ったのではないかという話だったんですけれども、どうしても18歳の投票率が高かったというのは、やっぱり学校に行くので、どうしても選挙に出る我々は皆さん駅に立っているんで、興味関心があると思うんですけれども、仕事をするにつれ、我孫子市から足が離れるにつれ、投票率というのは下がってくるように私は感じております。お恥ずかしい話、自身もそうでした。

そうやってきたときに、18歳で感じているその投票に対する重さを、20歳、25歳まで継続していくための何かアイデアが私は必要ではないかと考えております。ぜひ次回の投票の際には、そちらも踏まえて考えていただけるとありがたいと思います。こちらは答弁結構です。ありがとうございます。

先日、飯塚議員のお話にもありましたように、選挙が終わったら数をまとめて終わりにするのはなく、いかにして次回の選挙を盛り上げていくことができるのか、有権者は何に興味を持てば選挙に足が向くのか、政治の中身は我々議員が盛り上げていくことが最大の課題だと思います。選挙は皆様のお力で、いま一步、そして選挙を盛り上げていただき、我孫子市の活性化、内側、外側から、あまりですか、すみません。申し訳ない。我孫子市の活性化には、内側、外側から全力で盛り上げていけると、選挙の在り方、見え方がどんどん変わってくるのではないかと考えております。ぜひ、皆様のお力添えよろしくお願い申し上げます。

以上で私の一般質問、終わりにいたします。

今回は、女性の議員の発言が目立ったと思います。今日の午後も3名とも女性の議員で、とても聞きごたえがあったのではないかと感じております。まだ一般質問のほうで活躍やお声を聞いている方も私、おりますので、次の一般質問では皆様の発言をもっと勉強させていただきたいと、心より望んでおります。

また、委員会のほうで発言されている方もおります。ぜひこちら、モニターなどで見ている市民の方にも、ぜひ委員会のほうにも興味を傾けていただけますよう、私からお願い申し上げます。

これにて私の一般質問を終わらせていただきます。御清聴いただきましてありがとうございます。

○議長（早川真君） 以上で芝田真代議員の質問を終わります。

以上をもちまして、市政に対する一般質問は終わりました。

議案に対する大綱質疑

○議長（早川真君） 議案に対する大綱質疑は通告がありませんので、ないものと認めます。

予算審査特別委員会設置及び 議案第25号、議案第30号

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

委員会付託

○議長（早川真君） お諮りいたします。議案第25号、令和5年度我孫子市一般会計補正予算（第7号）、議案第30号、令和6年度我孫子市一般会計予算につきましては、7名の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早川真君） 御異議ないものと認めます。よってそのように決定されました。

予算審査特別委員会委員選任の件

○議長（早川真君） ただいま設置されました予算審査特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、日暮俊一議員、甲斐俊光議員、江川克哉議員、坂巻宗男議員、芹澤正子議員、内田美恵子議員、岩井康議員、以上7名の議員を指名いたします。

上程議案委員会付託

○議長（早川真君） 予算審査特別委員会に付託されました議案を除く各議案につきましては、お手元に配付の付託表のとおり、所管の委員会に付託いたします。

請 願 の 件

○議長（早川真君） 日程第2、請願の件を議題といたします。

（ 卷 末 資 料 に 掲 載 ）

○議長（早川真君） 文書表の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（早川真君） ないものと認めます。ただいま議題としております請願2件につきましては、文書表記載の各委員会に付託いたします。

休 会 の 件

○議長（早川真君） 明日から13日までは委員会開催等のため休会いたします。来る3月14日は午後2時より会議を開きます。本日はこれをもって散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時13分散会

本日の会議に付した事件

1. 市政に対する一般質問

【会議録（暫定版）】 校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

1. 請願の件

出席議員

議長	早川真君	
副議長	高木宏樹君	
議員	深井優也君	芝田真代君
	船橋優君	島田安子君
	山下佳代君	西川佳克君
	海津いな君	岩井康君
	澤田敦士君	江川克哉君
	芹澤正子君	飯塚誠君
	西垣一郎君	甲斐俊光君
	日暮俊一君	内田美恵子君
	豊島庸市君	坂巻宗男君
	椎名幸雄君	茅野理君
	木村得道君	佐々木豊治君

欠席議員

なし

出席事務局職員

事務局 長	中野 信夫
事務局 次長	佐野 哲也

出席説明員

市 長	星野 順一郎 君
副 市 長	青木 章 君
教 育 長	丸 智彦 君
水 道 局 長	古 谷 靖 君
企 画 総 務 部 長	山 元 真二郎 君
(併) 選挙管理委員会事務局長	
財 政 部 長	中 光 啓子 君

【会議録（暫定版）】校正中の原稿のため、正式な会議録ではありません。

市 民 生 活 部 長	海 老 原 郁 夫 君
健 康 福 祉 部 長	飯 田 秀 勝 君
子 ど も 部 長	星 範 之 君
環 境 経 済 部 長	山 本 康 樹 君
建 設 部 長	篠 崎 啓 一 君
都 市 部 長	中 場 聡 君
消 防 長	石 井 雅 也 君
教 育 総 務 部 長	山 田 和 夫 君
生 涯 学 習 部 長	菊 地 統 君